

3. 「和漢紙文献類聚」古代・中世編データ

1) 麻紙（「和漢紙文献類聚」古代・中世編データ）

史料名 : 卷冊 : 頁 : 和年号 : 史料本文

- 1 延喜式 十二内記 10 凡書位記料麻紙者、上総国一百五十張、下野国一百張、每年進之。詔書料黃紙者、随用直奏、受藏人所。
- 2 延喜式 十三函書寮 12 凡寫書、上鞆紙大字長功日写一千七百言、中功日一千三百言、短功日一千三百言、中功二千言、短功一千七百言、其麻紙書各減殺紙一百言、上鞆紙書各減殺紙一百言、中功日一千八百言、短功日一千六百言、麻紙書各減殺紙一百言。
- 3 延喜式 十三函書寮 12 長功日折麻一斤三兩、載一斤七兩、成紙一百七十五張、中功日折一斤、載一斤四兩、成紙一百五十張、短功日折一斤三兩、載一斤一兩、成紙一百二十五張。
- 4 延喜式 十六陰陽寮 14 凡造曆用度者、御曆三卷<二卷具注、一卷七曜>料、上紙一百廿張<請函書寮四十七張具注曆料、廿三張七曜曆料、五十張破損料、雖有闕月不加其料>麻紙四張<禱紙料。請内藏寮>。中宮、東宮各二卷、其料亦准此<破損料在御曆料五十張内>。頒曆一百六十六卷料、紙二千六百五十六張<卷別十六張、有闕月卷別加二張>。禱紙料五十六張<以一枚充三卷>。草案料一百廿九張<曆草廿四張、日度草十五張、月度草十五張、交舛草五張、五星度草五十張、五星行草廿張>。曆本三卷料九十張<四十七張具注本料、廿四張七曜本料、十九張頒曆本料>。
- 5 延喜式 二十三民部下 15 年料別貢雜物、伊賀国<紙麻五十斤>。伊勢国<紙麻五百斤>。尾張国<紙麻九十斤>。參河国<紙麻十斤>。近江国<紙麻一百斤>。美濃国<紙麻六百斤>。下野国<紙麻一百張>。出羽国<紙麻一百斤>。若狹国<紙麻一百斤>。越前国<紙麻一百斤>。丹波国<紙麻七十斤>。斐紙麻一百斤。但馬国<紙麻七十斤>。因幡国<紙麻七十斤>。伯耆国<紙麻七十斤>。播磨国<紙麻一百斤>。美作国<紙麻七十斤>。備前国<紙麻五十斤>。備後国<斐紙麻二百斤>。周防国<斐紙麻二百斤>。紀伊国<紙麻七十斤>。阿波国<紙麻七十斤>。備前国<紙麻五十斤>。讚岐国<紙麻五十斤>。斐紙麻一百斤。伊予国<斐紙麻一百斤>。太宰府<斐紙一千張、麻紙二百張、斐紙二百斤>。
- 6 延喜式 二十四主計上 15 凡中男一人輸作物<飛驒、陸奥、出羽、壹岐、對馬等国嶋不輸>紙四十張。斐紙麻三斤、穀皮三斤二兩 / 伊賀国 中男作物紙。伊勢国 中男作物紙。尾張国 中男作物紙。參河国 中男作物紙。駿河国 中男作物紙。甲斐国 中男作物紙。武藏国 中男作物紙。安房国 中男作物紙。上総国 中男作物紙。下総国 中男作物紙。常陸国 中男作物紙。近江国 中男作物紙。美濃国 中男作物紙。信濃国 中男作物紙。上野国 中男作物紙。下野国 中男作物紙。若狹国 中男作物紙。越前国 中男作物紙。加賀国 中男作物紙。因幡国 中男作物紙。越後国 中男作物紙。丹波国 中男作物紙。石見国 中男作物紙。播磨国 中男作物紙。備後国 中男作物紙。備前国 中男作物紙。出雲国 中男作物紙。丹後国 中男作物紙。但馬国 中男作物紙。因幡国 中男作物紙。伯耆国 中男作物紙。出雲国 中男作物紙。石見国 中男作物紙。播磨国 中男作物紙。備後国 中男作物紙。備前国 中男作物紙。阿波国 中男作物紙。周防国 中男作物紙。長門国 中男作物紙。阿波国 中男作物紙。讚岐国 中男作物紙。伊予国 中男作物紙。土佐国 中男作物紙。肥前国 中男作物紙。豐後国 中男作物紙。日向国 中男作物紙。大隅国 中男作物紙。薩摩国 中男作物紙。
- 7 倭名類聚鈔 文書具第百七十三 18 標幣 唐式云染麻帟廿五張、穀帟五十張、標幣廿張、標<音方少反>袖端也、見唐韻。
- 8 西宮記 六月 26 6月13日 中務省請申藏人所明年曆料朱沙六兩、麻紙六張、綺二丈六尺、
- 9 朝野群載 十五 陰陽道 60 万寿 2年 7月 4日 陰陽寮解 申請写來年料曆用物事
 料紙三千三百卅九張 麻紙十枚 御曆縹紙料 合曆百七十九卷
 十張 御七曜 一院、大皇太后宮、皇太后宮、中宮、東宮 各一所、 上頒
 曆百六十六卷 料調上紙二千九百卅一張 各一卷卅七枚 麻紙十枚<下中務> 紙屋紙三百六十七
 目錄
 十張 調上紙二千九百卅一張<中略>右写來万寿三年曆料、用度雜用料、依例陰陽寮所請如件
 月四日 左少史小野朝臣奉政
 薰巴記云。東京有寮侯紙。即倫也。故麻名麻紙。木皮名殺紙。網名網紙。紙末有之。衆名故直言紙也。其用又稀
 。天子之寫。但給相加筆札而已也。
 紙麻坊) 唐紙 紙屋紙
- 10 幼学指南抄 卷十五文部 蔡侯 79
- 11 伊呂波字類抄 加 雜物 88

史料名 : 巻冊 : 頁 : 和年号 : 史料本文

- 12 慕掃繪詞 130 おひまじるよもぎが鳥の白麻は名にあふ不死の君が薬ぞ。〈案に覚如上人詠なり。〉
- 13 師守記 138 貞治 5年 7月17日 量実、端書、白麻書尽之間、料紙下品候、比興候<云々>
- 14 建西記 142 永享 2年 2月13日 表書案。白麻二枚書之。以一枚為札紙封之。以一枚為立紙。捻上下。表書如例。
- 15 薩戒記 142 応永33年正月28日 今日花頂僧正<定助>被談問事、(中略) / 一常消息不可用檀紙、可用白麻事、 / 知住院入道右府□□□□ソカシ、
- 16 薩戒記 144 宝徳 3年 7月21日 有消息端書白麻私底<云々>
- 17 下学集 下巻器財門第十三 144 量紙<女性之粧具也>、反古<旧文也>、表紙、札紙、唐紙、引合、杉原<日本俗形或作檜未詳也>、檀紙、厚紙、薄様、打雲<打或作内>色紙、鳥子<紙色如鳥卵故云鳥子也>、>、懐紙<懐或作会>、宿紙<薄墨之紙也、又云紙屋之紙公家之所用也>、>、修禪紙<坂東豆州紙名也色薄紅也>、白楮、白麻、魚網<以上三者紙異名也>、短籍<籍子作尺>、楮<紙材用之>紙部 / 紙<帛同字 会>、棧同、高檀紙、小高檀紙、卵紙、引合、唐紙、厚紙、薄様、色紙、杉原、中紙、雜紙、肌吉、短紙、清紅紙、薄白、懐紙、雙紙、草紙、標紙<標帛和名>、文書>、表背、表紙、裝背、短冊、反古、卦押<同界同字>軸、楮先生<帛名>、楮国公<同>、好時侯<同>、楮葉、白麻<同>料紙、厚紙、中紙、雜紙、薄紙、薄様、檀紙、檀原、扇々生々、色紙、懐紙、表紙、標紙、唐紙、紙麻、草子、笈紙、造紙、紙之異名 - 白麻、白雲、楮葉、木膚、高文、染翰、魚網、如波、蔡倫、紅錢、方潔、藤皮、兼網。
- 18 攝塚集 151 紙名、楮国、楮先生、剡藤、鴉青、白麻、白楮、魚網、厚紙、薄様、大高檀紙、小高檀紙、唐紙、修營寺、檀原、色紙、内裏、鳥子、引合、宿紙
- 19 文明十八年鈔本類集 153
- 20 運歩色葉集 178

2) 檀紙・陸奥紙（「和漢紙文献類聚」古代・中世編データ）

紙 兼名苑注云紙古文作帛<和名加美>紙有色紙、檀紙、穀紙、松紙、阿若紙、斐紙、斐薄紙等名、後漢和帝時蔡倫所造也。

楮より陸奥紙にて引き結びたる文の、枯れたる薄にさしたるを取り出でたり。

陸奥の守の奉れのみちのく紙あり。

色々の色紙積みて、高坏、蘇芳の机にまゆみの紙、青紙、松紙、筆など積みて替代にしたり。

青き透箱に陸奥紙、青紙など積みて出し給へり。

宮の御消息にて、陸奥紙に女御書き給ふ。

陸奥紙のいと清らなるに雪降りかかりたる枝に文を付けたる、

陸奥紙にてある文を、蔵人の少将の君して奉らす。

青きすき箱にみちのくにがみ青紙などつみてあり。

第一表家司姪弟(註略)等昇表案進中務省<(中略)但其表者以陸奥紙書之、紙員重文一枚、又表裏二枚、猶置其上、又以一枚裏之>

両宮記云省官付内侍加苑是近衛將返賜表取裏紙一枚巻表上入函以一重表函与返加苑三度以下付子程奉不加苑是以乃陸奥紙二重頭別延天表宮上左右一枚於殿上參内或付弟三度賜勅答下賜表、

しづのをたまきくりかへし、いやしき心一つを千くさになしていひあつめたれば(中略)、近江の海の水茎も尽ぬべく書きあつめば、みちのくのまゆみの紙もすきあふまじくと云に、<云々>

白くきよげなる陸奥紙に、いといとほそう書くべくはあらぬ筆して文書きたる。

枕がみのかたに、朴に紫の紙はりたる扇、ひろごりながらあり、みちのくに紙の畳紙のほそやかなるが、花か紙か、すこしにほひたるも几帳のものにちりほひたり。(中略)香の紙いみじうしめたるにいとをかし。

前近き透垣のものとに、をかしげなる檀の紅葉のすこしもみぢたるを、折らせ給ひて、勾欄におしからせ給ひて、

柿紙を以て可習、柿紙と云は檀紙四枚合て、柿を曳能々打、手本を書き又写しても其字を一々にえり明て、其中へ筆を入れて、文字を如書手習双紙を置いてえりめのあいより書べし。

油紙之久成て墨不付には紙を少し湿してぬぐふて可書、又は綿に油を少ししめし紙の上を薄くぬぐふべし、さてかくべきなり。／＼、油紙の油を取事、油を曳て物をかけ、やがて檀紙を巻重て火に煖めて堅く捻て懐に入れて、四五夜も置ぬ、又は風のあたらぬ物に入れて、十日計置べし。／＼、檀紙打紙には筆を浮て緩緩と取て静に可書、打紙には墨を厚く摺る。檀紙には薄く摺る。／＼、薄紙に物書事、綿にて上紙さそりて可書、又灯心を以てさそり可書、又油を取事、夏は春草を刈てひろげて其上に油紙を置け草を敷敷枚如此一夜置て可見なり。

大式部は、みちのくのかみのめ、殿の宣旨よ。

即令申請書可献之由、(相加下給白色紙陸奥紙等依檀紙凡書白色紙、是天慶九年例也、)

陸奥紙の厚ごたるに、匂ひばかりは、深うしめ給へり。

陸奥紙に、うちとけ書き給へるさへぞ、めでたき。

陸奥紙に、いたう古めきたれど、書きさま、由ばみたり。

うるはしき紙屋紙、陸奥紙などのふくだめるに、古ことどもの、目馴れたるなどは、

御文は、いと、香ばしき陸奥紙の、すこし年経、厚きが、黄ばみたるに、

白き紙の、……ふくよかなる陸奥紙に、

この文の言葉、いとうたて、強く、憎げなるさまを、陸奥紙にて、年経にければ黄ばみ、厚ごたえたる五六枚、さすがに、香にいと深くしみたるに、書き給へり。

陸奥紙五六枚に、つぶつぶと、あやしき鳥の跡のやうに書きて、

陸奥紙に、追ひつきかき給ひて、

1 倭名類聚鈔 文書員第七百七十三 18

2 始日記 下 21

3 宇津保物語 藤原の君 22

4 宇津保物語 あて宮 23

5 宇津保物語 あて宮 23

6 宇津保物語 蔵開上 24

7 宇津保物語 蔵開中 24

8 宇津保物語 国譲下 25

9 宇津保物語 菊の宴 26

10 西宮記 王卿以下 27

11 西宮記 抗表事 27

12 加茂保憲女集 28

13 枕草子 28

14 枕草子 29

15 和泉式部集 和泉 32

16 戲鏡鈔 卷四 33

17 戲鏡鈔 卷七 33

18 紫式部日記 34

19 権記 寛弘 8年 6月13日 36

20 源氏物語 末摘花 37

21 源氏物語 賢木 37

22 源氏物語 明石 38

23 源氏物語 蓮生 38

24 源氏物語 玉鬘 39

25 源氏物語 胡蝶 39

26 源氏物語 若菜上 41

27 源氏物語 橘姫 42

28 源氏物語 総角 42

29	源氏物語	宿木	42		陸奥紙に、ひきもつくろはず、まめだちて書き給へるしも、いとをかしけなり。
30	御堂関白記		44	寛弘 6年12月 2日	従大内有御産養事、御使左近少将忠経、御前物、上達部、侍従豊、大掛十七、白絹百二十疋、綿五百屯、信濃布五百端、紙六百帖、屯食廿具、右大臣、内大臣以下、悉参入。……博士三人賜禄、数献後、置紙。公紙甚依下品。給陸奥紙。
31	御堂関白記		45	長和 5年 7月10日	源中納言……在別紙。候内年物等、令献宮、沙金百両、檀紙五十帖。色紙五十卷。
32	小右記		46	長和 3年12月22日	前陸奥守清家並按察棒料、絹四十疋、別檀紙十帖、
33	小右記		47	治安 3年11月19日	師尹頼忠丞相奇文書檀紙、兼通書紙屋紙、大政大臣之時被入、依関白書件紙歌、古伝云、表或書紙屋紙者、以是可頼通書白色紙無所換、以次人可書檀紙歌、
34	小右記		47	万寿 4年11月30日	陸奥守孝義志檀紙十帖、
35	小右記		47	長元 2年 7月16日、	右中舟頼任持来伊賀守光清申文、書檀紙〈従宮、其上文不見、書檀紙、〉
36	小右記		47	長元 5年 8月28日	出羽守為通密々連陸奥紙漆等。
37	左経記		48	寛仁 2年 2月 5日	先奏草、決奏清書、〈書黄紙、〉即入上表宮、表檀紙、
38	左経記		48	寛仁 4年 6月14日	返給合清書〈書黄紙無御画〉(中略)、次頭中将以勅答〈無上紙〉入表宮、以檀紙一枚表宮、
39	後朱雀天皇宸翰 〈近衛家藏〉	当今御 筆	48	長久 5年	護国品中多聞天三種陀羅尼可書進奥紙不可借他筆者也。
40	新義楽記		51		四郎君受頼郎等刺史執鞭之因也(中略)常担集諸国土産、貯甚豊也、所謂(中略)陸奥駒又檀紙、
41	夜の寢覚	巻一	52		陸奥紙七八枚ばかりにつきませずつくして、さすがにまた、ひき返し、(中略)こまごまと書き給て、中にしろき紙の、世のつねならぬさましたるに、
42	帥記		53	承暦 4年 7月21日	大内記持来清書〈黄紙入宮同前、〉(中略) 跪取御表宮〈表檀紙、被給中云々〉被持参了。
43	帥記		54	承暦 5年 3月15日	上加齒為御拜座〈使有綱朝臣、告文左衛門、權佐行家朝臣草之、檀紙書之、〉利光此間退出了、
44	水左記		56	承暦 3年 4月28日	皇女令子宜為内親王者、〈書御名二字於檀紙一枚所下也、〉
45	讀岐典侍日記	十六 御重態	57		例の、水など参らせ御汗などのごへと仰せられば、御枕がみなる陸奥紙して御鬘のわたりなどのごひ参らするほどに、いみじく苦しくこそなるなれ。
46	讀岐典侍日記	十八 人々のなげ	57		われは御汗をのごひまゐらせつる陸奥紙を顔におしあててぞ添へられたる。
47	殿曆		63	康和 4年 7月 5日	余着束帯、於中門跪取之、過昇於便所見之〈返給之時、以檀紙二枚表宮(中略)二枚ハ重紙也、重一枚、次又重〈天〉巻二枚又以一枚巻其上、而返給時懸〉表懸紙一枚也、上時、紙一枚云々、
48	殿曆		63	康和 4年 9月17日	函上檀紙二枚をもて押表上、
49	殿曆		63	康和 4年10月 7日	檀紙一枚かさね巻、かけ紙二枚、其上又一枚を巻入宮、以檀紙四枚表上、
50	殿曆		63	康和 5年12月 9日	名字見了、〈書檀紙、ウラ紙アリ、カケ紙アリ〉
51	殿曆		64	天仁元年 8月13日	余以中将、有内出居表宮並檀紙等を遣取、即持来、
52	殿曆		64	永久元年正月 1日	理髮御髪を末を二に分取〈天〉先左方を表之、用檀紙、在宮懸子紙ひねりを取て結之、
53	今昔物語	巻二十四 公任大 納言読屏風和歌語 第三十三	67		御屏風を新しくせさせ給ひて、色紙に書かむ料に歌読どもに仰せ給ひて、(中略)その御歌なくば、総て色紙形を書かるまじきなり。(中略)此丸は長さ名かな、とうち云ひて、懐より陸奥紙に書きたる歌を取り出でて殿に奉り給へば、(下略)
54	今昔物語	巻二十四 播磨国 郡司家女読和歌語 第五十六	67		綻びをば縫はずして、陸奥紙の破れのかうばうしきに文を書きて、
55	今昔物語	二十八	68		五月の霖雨しける程、女の鏡を売に定基朝臣が家に来たりければ、取入て見るに、五寸許なる押覆ひなる張宮の沃懸紙に黄に時るを陸奥紙の覆きに裹て有り。

水に入れて見けるを急ぎ取上て、陸奥紙に裏返して遣けるに、其の紙に此なむ書きたりける。(中略)、内に持入て披て、見れば、裏紙に此く書きたり。

別人の歌、なくとももありなむ、御歌なくは、おほかた、色紙形を書くまじきことなり。(中略) 横より陸奥紙に書き進りたまへば、ひろげて前におかせたまふに、

(上略) 一すちを陸奥紙におきたるに、いかにもすま見えたまはずとぞ申し伝へためる。(下略)

其左置御孝経、〈白筆算治紙墨界、唐羅青表紙薄青以檀紙二枚表其紛也上横表也

在良永実書檀紙、敦光独書例紙、各相加案可留本家在也、引裏紙、卷加一書紙中、以紙結其中、

頭中将下御名、書檀紙一枚、雅仁、上卿結申、〈無礼紙〉

其儀如新式〈去廿八日付藏人大学頭資充所被進也、書檀紙以式□□令清書、加礼紙、不入寫云々

又御手宮蓋敷檀紙、

早朝奉内府于消息、借申改元勸文等、乃被正文三通、各書檀紙、

件十所願寺、書檀紙、日下加署、有表紙、無礼紙

召右京大夫定実朝臣〈着衣冠、〉令清書、〈檀紙二枚、〉殿下御覽清書之後、年号之下自筆令加判給、自令表紙紙〈先表紙一枚、次礼紙二枚卷重次共其上又礼紙一枚也云々〉(中略)但礼紙一枚也、又以檀紙二枚推表裏管上、

江中納言之所撰申忠通、兼実、〈件二名書檀紙、勸本文、不書年号〉

先硯、筆墨、表檀紙(中略)殿下兼紙捻二筋入御懐紙中令持給也、

三度、佐多勝、懸物檀紙十帖 從御前被下、

殿下加御名紙、入函、以檀紙令裏給、

加御名入管、以檀紙令裏給、

手管条 第三懸子納云々檀紙一帖。廿五枚

硯管条 懸子身納云々檀紙一帖

檀紙一枚硯裏紙左上端当上下中へ押入如裏燒石、

硯(上略)可摺之程摺付墨給之高檀紙二枚裏之、縦裏押入上下也

要抄云天養九年八月十日直講師元入來雜言次云硯以檀紙一枚裏之以紙端当硯左耳如造紙上下如裏燒石、

以家司給硯墨筆等於外記/ 裏様

大硯一面〈檀紙二枚裏之推入上下〉 大墨一廷〈以例美紙裏之半

過ヲ裏之件ノ裏紙ノ墨ノ除並未ノ捻目ハ細紙 捻結之如巨 白管

筆二卷〈有笠柄裏二不卷紙枚実也〉 以上墨筆等裏加之以檀紙二枚〈縦裏云々之〉

紅梅の陸奥紙に巻きたる笛、腰にさして、琴爪生してそおはしける。

陸奥紙してひき巻きて、錦の袋にも入れず、ただ陸奥紙に包みて奉られたりければ、「いと珍しきものなり」と、

已上書檀紙、各有裏紙懸紙、

立時繪螺細壺厨子一双、納〈白薄様五十帖包二五十帖都百帖、檀紙卅帖、美紙五十帖〉

又入本結、檀紙等置之、

56 今昔物語 卷三十 品不賤人 68

去妻後返様語 第十一 第

57 古本説話集 公任の犬納言屏風 69

の歌を遅く進らるる事

58 大鏡 左大臣師尹 70

59 長秋記 天永 2年12月14日 72

60 長秋記 天永 4年 7月13日 72

61 長秋記 大治 2年11月14日 72

62 長秋記 大治 4年正月 1日 72

63 長秋記 長承 3年12月 5日 73

64 長秋記 保延元年 4月27日 73

65 長秋記 保延元年 6月27日 73

66 中右記 康和 4年10月 7日 74

67 中右記 康和 4年 7月 5日 74

68 中右記 康和 5年12月 9日 74

69 中右記 長治 2年正月20日 74

70 中右記 長治 2年 2月13日 74

71 中右記 大治 4年 4月 6日 76

72 中右記 大治 4年 7月 1日 76

73 類聚雜要抄 卷四 77

74 類聚雜要抄 卷四 77

75 魚魯愚鈔 別録一 裏硯墨筆 78

賜外記躰

76 魚魯愚鈔 或説抄 78

77 魚魯愚鈔 裏硯事 78

78 魚魯愚鈔 或説次第 78

79 今鏡 藤波の下 第六 83

竹のよ

80 今鏡 紫のゆかり 第七 83

81 兵範記 久安 5年10月16日 84

82 兵範記 仁平 2年 8月28日 85

83 兵範記 仁平 4年 2月11日 85

- 84 兵範記 仁平 4年 3月25日 三通皆用檀紙、各別裏懸紙等如常、
- 85 兵範記 保元 2年 7月 5日 其上安御硯筆台三代集造紙、下階納薄樣色紙、檀紙、打紙等、
- 86 兵範記 保元 2年 8月14日 檀紙兩三枚〈已上擲上宮蓋敷、檀紙入之〉
- 87 兵範記 保元 3年 8月11日 次御表卷調、裏懸紙等、納宮中、以檀紙四枚〈上下各二枚〉裹之、結中、
- 88 兵範記 保元 3年10月16日 中階置硯宮、薄樣檀紙美紙各一面帖、副南障子立海浦蒔繪御厨子一双、居同火取硯宮、置薄樣檀紙美紙各兩三帖、
- 89 兵範記 保元 3年12月18日 定文硯居折敷、副筆墨料紙二卷、〈統美麗檀紙各三枚〉兼諸件所、先是檀紙五六枚、御表宮等、〈在花足下机〉置御座前、
〈伴檀紙任宮法切調之裏懸紙等料也、〉(中略)次檀紙一枚為裏紙(註略)又二枚為懸紙、其上一枚令卷給、
- 90 兵範記 仁安元年 9月 7日 奉書写紺紙金字妙法蓮華經一部八卷、檀紙手管二合、
- 91 兵範記 仁安 2年 3月23日 次階、御硯宮、檀紙、美紙、各一帖、
- 92 兵範記 仁安 2年 5月17日 檀紙八枚、結緒一筋(中略)裹紙一枚、先重卷之、次懸紙二枚、其上又一枚卷調之、納宮中、以四枚裹宮上、被結其中、
- 93 兵範記 仁安 2年 5月23日 刑部大輔信季清書、用檀紙、有裏紙懸紙等、
- 94 兵範記 仁安 3年 6月20日 本函納表、〈留裏紙、文卷懸紙一枚〉以檀紙二枚裹函、先後押合〈不結〉、
- 95 兵範記 仁安 3年12月10日 塗硯宮一合、檀紙三帖、薄樣二帖、火取母一合、納檀紙廿四枚、色紙十二帖、
- 96 兵範記 嘉祿元年 6月17日 長方朝臣納外函、以檀紙四枚〈各重二枚〉裹之、今度御報書有裏紙、其上卷禮紙二枚、又卷一枚、次入宮、以檀紙四枚〈各種二枚〉裹之、結中如例、皇后宮權大夫朝御清書、料紙紫裏白紙、有薄、素紙御經十二部、奉書金字紺紙妙法蓮華經一部、
- 97 吉記 壽永元年 2月29日 布施 檀紙〔箱〕二合、
- 98 吉記 壽永 3年 3月 9日 外記弘康持來硯筆墨、以硯裏檀紙、相合裹之、結中定樣歟、
- 99 吉記 壽永 3年 3月11日 左府所借給之硯一面、〈非除目硯互硯也以檀紙裹之〉本樣料筆二管、墨一挺〈以檀紙裹之〉以使者返上之、
- 100 吉記 壽永元年 8月14日 予仰云、硯統紙、次親經持參硯統紙、(中略)依程近不及踐行〈取副笏、被書檀紙、殿下御筆也略下〉
- 101 吉記 元曆元年11月12日 次頭弁光雅朝臣進出下申文、〈折紙用檀紙、自懷中取出之余件申文加懸紙結中口所存款〉
- 102 山槐記 久壽 2年 5月 3日 表宮裹樣、以檀紙四枚裹之、頗引違押合之、所下者当右方、口上者当中央也、置同檀紙結中、
- 103 山槐記 91 保元 3年 7月 4日 単重一重扇〈裹白檀紙〉
- 104 山槐記 91 保元 4年正月12日 予二枚統檀紙三卷、〈二卷可入、為用意今一卷相具也、加札紙〉(中略)成憲朝臣、披見加札紙封之、
- 105 山槐記 91 永曆元年12月 5日 被申旨被書檀紙、
- 106 山槐記 93 治承 2年 6月28日 宮開檀紙御覽。帖紙結合絹綿。
- 107 山槐記 93 治承 2年11月12日 又用雜紙〈三百帖、自禪、門被獻之云々、〉有御立願事、大夫於御前被書御願書〈檀紙、有裏紙、無懸紙、〉
- 108 山槐記 93 治承 3年 5月 3日 令相具紙筆〈檀紙二卷、各統一枚、加懸紙一枚、〉勸文並折紙、
- 109 山槐記 93 治承 4年 2月11日 以紙捻結之〈件紙捻兼用、意懷中云々、〉(中略)取檀紙一枚卷髮末〈件檀紙口口目一折于卷之、以檀紙短方卷也、如口立文ニハアラズ〉以紙捻結之、
- 110 山槐記 93 治承 4年 2月18日 清書問光雅朝臣持參表函〈檀紙八枚上置函、加細帖紙持參、拔笏退、〉(中略)取檀紙一枚于表ノ端枚ノ下兩重于卷之、
- 111 山槐記 93 治承 4年 2月19日 又取二枚于懸紙ニ加于卷之、又取一枚于、其二枚ノ懸紙ニ又懸紙ニ加于、開函蓋于、納表于、覆蓋于、以檀紙四枚裹之。
- 112 山槐記 93 治承 4年 2月20日 別当書檀紙被授于、
- 113 山槐記 93 治承 4年 3月 4日 給御返事〈紅梅句檀紙三枚被立文〉、
- 93 治承 4年 3月 4日 定長於北面書之、〈檀紙自御所下給、〉中門廓被裹之、〈檀紙清書之時自御所。下給紙、〉乍重檀紙二枚為懸紙、又以一枚于二枚ノ懸紙ノ端爾加之納宮、以檀紙四枚于上下各二枚ツツニ于裹之、以細帖紙結中于尻頭ヲ、自上下取合、
- 114 山槐記 93 治承 4年 4月10日 次頭弁置御料檀紙、
- 115 山槐記 93 治承 4年10月23日 光雅持參表宮並檀紙〈八枚也、結緒帖之相具之、〉

史料名 : 巻冊 : 頁 : 和年号 : 史料本文

- 116 山槐記 94 元暦元年 8月24日 押遣函於東方披檀紙、其上披置表、端一枚被卷、加檀紙一枚於裏、次又取二枚、乍重為懸紙、又取一枚、其端為懸紙、披函蓋納表。
- 117 山槐記 94 元暦元年 8月27日 加裏紙懸紙納函、其上以檀紙四枚裝之結中、頭弁於鬼間裏表函於檀紙二枚、(不引千加陪、此檀紙殊高也、但教管ハ一枚兩文引千加陪天葵之款、本檀紙ハ折目ノ付テ奈陪多礼ハ、為故美礼紙爾テ裏也、今度不然、此檀紙殊高シテ、被押廻也、云々)
- 118 山槐記 95 治承 4年正月26日 文書紙可書檀紙歟有裏紙懸紙又封料細紙羅懸紙内、
- 119 玉葉 95 承安元年 9月 6日 今日一昨日院所召之手本、以基輔進院、付定能可進之由所仰也、(手本四卷、大文字一卷、合五卷也)以檀紙表之、置硯宮蓋進也、返々神妙思食者。
- 120 三長記 96 建久 6年 8月19日 次召硯紙、紙二卷(檀紙統六枚、件檀紙承保不統之云々)
- 121 繡御記 96 建永元年 4月24日 勘文付外記(以高檀紙一枚書之、不加唐紙只加懸紙云々)
- 122 繡御記 96 建保 7年 4月11日 (上略)以消息付奉行職事家光高檀紙一枚書之加懸紙(不加重紙)封之。
- 123 繡御記 96 承久 4年 4月13日 改為貞忠、(中略)貞忠之由被仰下單勘文統高檀紙二枚書之加懸紙封之封上加名二字其様如上。
- 124 禁秘御抄 97 下 改元 年号定之後、主上於朝前令書給、其儀無別事、高檀紙書年号一枚也。其後万之可書之。
- 125 禁秘御抄 97 南殿 巾子紙は檀紙用之。
- 126 禁秘御抄 97 中 御書の事 料紙女房許多薄様、後々檀紙也。
- 127 健寿御前日記 98 三二 御所のしつ 御かけご、御硯、檀紙などばかりぞ、御あたりにはありし。
- 128 八雲御抄 101 第二 作法 歌書様 清輔朝臣曰、一首歌は三行三字墨黒に可書、但二三行も吉程歟、五首已下は一枚及十首ば可統、皆用高檀紙、(中略)女歌薄様若檀紙一重、五首已上は面の方へ引返て可書之、
- 129 拾玉集 102 五 札紙に紅梅の檀紙をしたれば、かくいひつかはす。おりならつてつみこめける梅の花心のいろを見するなるべし。返し。色も香もつむ袖よりもれ出る梅にはあらで蓮花なるらむ。
- 130 建礼門院右京大夫集 103 女官して、あしでのしたゑのだんしに、たてぶみて、くれなゐのうすやうにて、
- 131 師抄 104 中 一弓箭 樺(宿老之人、用白檀紙並色紙、壯年之人、用紅梅檀紙若薄様、隨年老少、有色浅深、) 仁安三年四月三日、石清水臨時祭殿用拜領小忌給。但頸紙を差改。(云々)
- 132 明月記 104 建仁 3年 8月24日 御隨身青唐紙袴袴、御隨身唐紙袴袴、御隨身蘇芳唐紙袴袴、もたせたりつる物(裏檀紙)可進由可仰御共侍、予備出仰大膳進 敦尚、裏檀紙巻物を入御硯蓋持来、
- 133 明月記 105 建仁 3年12月10日 色々檀紙手筥、寝所前立厨子、(積檀紙百帖)、紅薄様為火鉢下、
- 134 明月記 105 建曆 2年12月28日 依夜深限卅句、置例檀紙卅帖、事了退出
- 135 明月記 105 嘉祿 3年 4月13日 平相公音信、可有桑事定伏議等云々、右少弁為経奉書、(其紙高檀紙、□□代々未見高檀紙之書状)
- 136 明月記 106 天福元年 7月 1日 早旦、窃窺等名字、書載檀紙、(有裏紙、)副書状
- 137 平戸記 109 仁治 3年12月23日 今朝皮子手箱二合、(一合納料紙廿卷云々)一合納檀紙十帖(下絵五帖、水又五帖)覽以同檀紙為帖、覽宮二合(合別納檀紙十帖)進殿下、殊被感仰、(云々)
- 138 平戸記 109 寛元 2年 5月27日 (上略)竹皮子一合(但口等納檀紙十帖)(云々)
- 139 古今著聞集 111 久寿元年 2月15日 法皇美福門院御同車にて、鳥羽の東殿より勝光明院へ御幸有て、庭の桜を御覽ぜられけり、先阿弥陀講を修せられける。法皇少納言入道信西を御使にて、御歌を内大臣大納言等に給はせけり、檀紙に書てさくらの枝に付られたり。(云々)
- 140 古今著聞集 113 十一 蹴鞠 よろしき人には檀紙薄様、侍の輩には表束を給、
- 141 古今著聞集 114 十九 草木 御前より蒔絵したる硯のふたに菊にした絵にしたる檀紙をしきて、
- 142 古今著聞集 114 二十 魚虫禽獸 おとど又女房にかはりて、檀紙にかきておなじくむすびつけける。

史料名 : 史料本文 : 巻冊 : 和年号 : 頁 :

- 143 今物語 116 吉水前大僧正と聞えしは、今は慈鎮和尚と申にや、天王寺の別当に成て、拜堂有けるに、上童おほく具せられたりける中に、たれがしとかやひける児を、天王寺に有ける女、たえがたう思ひかけて、紅梅の檀紙に、心も及ばず芦手をかきて、このちこのちにおこせたりけり。
- 144 吾妻鏡 四十二 117 建長 4年 4月10日 (宗尊) 親王自閑本宿御出、未一対、着御固瀬宿、(中略) 美精好絹五十疋、美絹二百疋、帖絹二百疋、紺絹二百疋、紫五十端、糸千両、絹二千両、檀紙三百帖、厚紙二百帖、中紙千帖。(中略) 各被置休所云々)
- 145 うたたね 120 春のどやかかなるに何となくもりにける手習のほんごなどややかへす次でに、かの御文共をとり出で見れば、硯の蓋もせで有りけるが、かたはらに見ゆるを引寄せ、そぎ落したる髪をおしつみつみたる陸奥国のかたはらに只うち思ふことをかきつくと、外なる灯の光りなれば筆のたちとも見えず、
- 146 吉統記 121 文永 4年 6月 5日 自懐中取出小折紙進上御、(光朝於鬼間、高檀紙ヲ折紙に折子書任人下之、) (中略) 次陽任人折紙於弁、弁取之置前、次置笏摺墨、梁筆(二管)之後総結紙、次第書之、書了懐中小折紙、除書取副笏起座、参進上御座前之、小折紙自懐中取之、伝上御、
- 147 吉統記 122 文永 5年 2月28日 自殿下被下小折紙、予於鬼間書之、(高檀紙内々申出) (中略) 自懐中取出小折紙下之、
- 148 吉統記 122 文永 5年 6月25日 藏人左親朝参進執、進御名字勘文(高檀紙書之、於鬼間兼書之懐中之) 上御披覽之、
- 149 吉統記 122 文永 8年正月 7日 持御名字二通、(高檀紙、無裏懸紙)
- 150 吉統記 122 文永 8年 9月21日 出陣下口宣、(可載呪願文御願趣也、書宿紙、(非折紙立紙也)、徒手持之、不懐中如何、) 上御披巻之、(於口宣者不結歎、可尋、) (中略) 持参願呪文(書高檀紙)
- 151 吉統記 122 建治元年11月 2日 任人被書下小折紙、(中略) 加書写可下歎、(相副檀紙被下之、) 書様如此、(各折紙一枚書之)
- 152 吉統記 122 建治元年12月26日 殿下召予被下小折紙、於殿下御前書写之、(高檀紙自御所被下之) (中略) 出陣下小折紙(先仰任人之後自懐中取出下之、)
- 153 吉統記 122 正応 2年 9月28日 次兼仲朝臣表函檀紙中結緒(檀紙ヲタタミテ置檀紙上) 等持参、置御座前、函在檀紙上、(中略) 次殿下御表加懸紙(一枚重端巻之、次以二枚加懸紙、次又以二枚加之) 入函、改裏函被結中、(檀紙四枚押合被裏之如例歎、師釣結之)
- 154 とはすがたり 卷二 123 公卿六人に太刀一つづつ、女房たちの中へ、檀紙百帖まらせらる
- 155 とはすがたり 卷二 123 女房たちの中へは、箔、洲流し、名したへ、紅梅などの檀紙百。
- 156 とはすがたり 卷二 123 局にすべりてうち寝たるに、いまの御小袖のつまに物あり。取りてみれば、陸奥紙をいささか破りて、
- 157 とはすがたり 卷三 123 女房たちの中へ檀紙百、梁物などにてやうやうの作り物をして置かれ、
- 158 実躬御記 124 正安 4年 2月 2日 引合百帖、厚紙五十帖進上、又檀紙少々置之、人々分取了。
- 159 源平盛衰記 十九 125 八百部の転読、かつかつ供養有べしとて、(中略) 已上四種を被副たり、砂金八両、檀紙八束、白布八端、檀紙八箇、綿八箇、都合八種の布施也。
- 160 除目抄 126 執筆問事/保延三正五位内大臣殿(宇治左) 初執筆晩頭召外記下給硯筆墨知信朝臣下之御硯令能洗(天) 以檀紙一枚裹之上
- 161 除目抄 126 下折入裹之(白管筆二管) 墨(頗大) 以檀紙一枚裹之奥三寸許返墨入二反許其上筆被裹紙たけに巻て上下を被推然此事今朝召予云々)
- 162 除目抄 126 寛元二十七年七月廿七日(同日) 硯以高檀紙二枚被裹如常不裹して被下之外記裹之(中略) 以同檀紙二枚紙たけに裹(天) 上下を推返て被下之
- 163 花園院御記 127 正中 2年12月11日 (上略) 硯以檀紙二枚裹之如例(檀紙頗普通非陸奥之檀紙) 筆如例墨聊摺たる跡あり裹て被下之以檀紙二枚紙たけに裹之上下を折予被下之硯(下略)
- 164 今川了俊書札礼 127 今朝書問東状、(中略) 抑状二枚書之、加札紙、切懸封之、不加立紙、入函、以讀破檀紙一枚裹之、上下書封如恒。一和歌檀紙書やう、公方様又晴の時、或社頭にての時ハ、讀破檀紙を上下切調て、たかさ一尺計仕候なり、上様の御檀紙よりハ、高さハ恐候て候間、少ひさく切候也、横ハ檀紙のあり次第也、但袖口ハ手打置候候也、其此方にハ詠の字を書候へく候、(中略) 女房の檀紙ハ、重たる薄様又ハ薄檀紙などに、一重にかくなり、面計にかきて、ほとけぬ様に押まきて、上一寸四五分を横様に押折也、内々の会にハ、引合などをも用也、(下略)

- 165 今川了俊書札礼 127 一けそう文を書様、(中略)料紙ハ皆色々のうすやうなり、時に隨而也、又中々に引合なとみちのかミもえならぬと源氏にかけるも、引合の事也、(下略)
- 166 今川了俊書札礼 127 一文の料紙ハ、(中略)源氏にも書て候、道のくかミのえならぬなと申へく候ハ、当時の引合事にて候、(下略)
- 167 書札礼法抄 127 一、文を書(中略)上一寸あまり、下同前、是は引合杉原などの紙也。武家には杉原ならでは文をばかかぬ事也。引合、檀紙などにては努々不可書。但、女性の本への文には、又引合、檀紙にて書きて、杉原にては書べからず。女性も又杉原にて文書事はなし。又武家の御下文紙と申は、今は鎌倉紙也。杉原にはあらず。ノ関東先代の時は、武家の書札は格別に分明に見えたり、建武、暦応以来、武家御在浴の後は、公家、武家、僧家の書札、皆同じやうに書事おほし。ノ(文書の宛所の書様について)建武暦応以後、公家、武家混合したる事もあり。
- 168 庭訓往来 129 讀較円座 同檀紙、
- 169 入木抄 130 料紙事、細々御手習檀紙相違なきか、真のものは打紙よく候也、凡つねになにをも可被用候、初心の時御手に書付け候はぬ紙には書にくく候間、てうれんのためには何紙にもかき候也。
- 170 入木抄 130 御筆事、凡筆を用る事料紙により候也、打紙には卯毛、只の紙には鹿毛にて候、檀紙には冬毛、杉原には夏毛(下略)、
- 171 園木曆 130 延文 2年 3月26日 招引実遠朝臣令清書百首愚詠、調崎高檀紙十五枚切綾(高一尺二寸)令書之、先日相談宗匠神門(為定入道)之処、一尺二寸八分寸法之由返答者、貞和予一尺二寸切之是先公機紙(元心)正本見及有之、仍如此、今度非可相違、仍彼寸法用之歎、又未放行中殿宴之間不可書心製臣下(下恐上誤)字、如此之時大臣書姓否両説也、大略書之也、而八雲抄大臣不載姓之由所見也、去正中二年之始御会、先公為前左大臣不令書給、且談合後照念院陣陸被定了、彼時沙汰之次第在文書也、又春日同詠四字、人々大略之、但又雜晴御会已後、書心製臣上之時或略之、且宿老人大略不書之、先公元心御百首為当職、雖被載心製臣上不令書給、予貞和不書之、仍又今度不書之也(下略)
- 172 園木曆 131 文和 5年 3月 3日 御製高檀紙に被遊了、中殿御会以前は、普通檀紙候歎
- 173 河海抄 132 蓮生の巻 「檀紙也、陸奥国より檀紙をすきはじむ、檀はまゆみの木也、万葉にみちのくのまゆみの紙とあり」
- 174 師守記 135 暦応 2年 8月 1日 今朝相原十帖進上家君(師右)、次進頭殿(師茂)御方<扇三本筆一卷墨一廷、>御返檀紙三帖、
- 175 師守記 135 暦応 3年 2月 2日 檀紙十帖也、弟子二人同道、各檀紙一帖、扇一本也、
- 176 師守記 135 暦応 3年 4月 5日 檀紙一束、備後庭加布施、内々御方<予母儀>檀紙十帖、
- 177 師守記 135 暦応 4年正月10日 引出物檀紙十帖、中紙十帖
- 178 師守記 135 暦応 4年正月11日 引出物家君美紙十帖、天王子金剛十束也、国土殿檀紙三帖、扇二本、予檀紙二帖、扇一本、外史同前、家園檀紙□□国繼檀紙一帖賜之、
- 179 師守記 135 暦応 4年正月28日 檀紙十帖、扇子一本、檀紙五帖、扇子一本、外史雜紙十帖、覺照房檀紙五帖、扇一本、
- 180 師守記 136 康永 3年正月10日 家君御分厚紙十帖、中紙十帖、内々御方檀紙十帖、
- 181 師守記 136 康永 3年 8月 6日 檀紙二帖、
- 182 師守記 136 康永 4年 3月11日 御布施、中紙十帖、雜紙十帖、今日御修善加布施 檀紙十帖禪尼御方、檀紙十帖女房御方、檀紙十帖姫御前御方、檀紙十帖空照御房、雜紙十帖外記殿、檀紙十帖兵部大夫入道殿、檀紙十帖元国、折紙、
- 183 師守記 136 康永 4年 5月17日 今日御修善加布施 檀紙十帖禪尼御方、檀紙十帖女房御方、檀紙十帖姫御前御方、檀紙十帖空照御房、檀紙十帖外記殿、檀紙十帖善覺、檀紙十帖、
- 184 師守記 136 康永 4年 6月 6日 十帖友阿、檀紙十帖善覺、檀紙十帖、
- 185 師守記 136 康永 4年 9月27日 布施導師檀紙十帖、請僧雜紙十帖<代百文>如此、
- 186 師守記 136 貞和元年10月10日 加布施、御料人檀紙十帖、
- 187 師守記 136 貞和元年11月 加布施、予分檀紙十帖、女房御方分檀紙十帖、
- 188 師守記 136 貞和元年11月30日 加布施内々分檀紙十帖、予青女房雜紙十帖<代一連>、外記女房雜紙十帖<代一連>
- 189 師守記 136 貞和 2年 2月 6日 今日御布施、檀紙十帖、加布施、雜紙十帖<代一連>
- 今日御修善加布施、檀紙十帖空照御房、檀紙十帖友阿、

190	師守記			136	貞和 2年正月25日	裾原十帖、檀紙十帖被進上候
191	師守記			137	貞和 3年正月 9日	引出家君御分厚紙十帖、内々檀紙十帖、姫御檀紙三帖、中紙二帖、赤子中紙一帖、引出檀紙十帖、
192	師守記			137	貞和 3年正月19日	今日御修善加布施 檀紙十帖姫御前御方、檀紙十帖空照御房、檀紙十帖友阿、檀紙三十帖、
193	師守記			137	貞和 3年 2月 5日	檀紙三十帖、
194	師守記			137	貞和 3年 2月 6日	予檀紙十帖、
195	師守記			137	貞和 3年 8月22日	加布施檀紙十帖、
196	師守記			137	貞和 3年 8月23日	加布施予檀紙十帖、六条殿檀紙十帖、
197	師守記			137	貞和 5年 2月 6日	加布施檀紙二十束進之候、
198	師守記			137	貞和 5年 2月 7日	料紙厚紙十帖<代五百文、>内々分檀紙十帖<代二百二十文>、姫御分雜紙十帖<代八十文> 権<分檀紙二帖<代四十四文> らいかう檀紙一帖<代二十二文> いろいろ檀紙一帖<代二十二文>
199	師守記			138	貞治 5年正月13日	御すずりかみはうすやう、大たか、中たか、ほうしよなど見たり。此ほうしよといふは引合の事を云歎。 御扇薄葉、人に下され候とも、十本と候へば扇つみ、薄やうは、ときにより、梅かざね、もみぢがさねやうの、うすやうにつみ、その色のみづびき五すぢにてかみ候、又はことによりて、五本三ぼん出され候もひきあはせにつみ、三本まではうへを遊び候、二ぼん一本はただひきあはせ、杉原やうのものにつみ候べし。<云々>薄やうも十てう廿帖候へば、だいにひとつにつみにすゑ申候、三そくなれば一そくつすゑ申候、かよのことは玄輝もんゐんの時、かまぐらのさかみの入道の女房、いせへまいりて御つぼねまて御礼申候、御宇多院よりの勅により、いろいろの御さためさぶらひし云々、れうしとあらんにひきあはせ、たかだんし、こたかだんし、すきはらいだすべし、又けさう文などにうすやうなにかざねとあり、もし人れうし給はり候はんとあらんに、いかうつくしくとも、かざねのし御出し候まじく候、また男など、けさうふみのようとして申候はば、御やり候へ、こなたよりれうしと申とて御つかはし候まじく候。
200	女郎花物語			140		いつの程にか取り給ひけん、たちばな餅を、二十ばかり檀紙に包みて、引合に取り出させ給ひけり。
201	めのとさうし (乳母草紙)			140		
202	義経記	五 吉野法師判官	142			我らは羽黒に参りて、大衆を催して、歡迎へに参らんずるなりと、おとされて、よせたりけるものも一人一人、ちりぢりにぞなりにける。権のかみ一人は大事になりて、「笈をすずき候はんには、いかやうの事を仕り候ぞ」といひければ、「権現も衆生利益の御慈悲なれば、かたのごとくにてこそあらんずれ。先づ御幣紙の料に、檀紙百帖、白米三石三斗、くろよね (稷) 三石三斗、白布百端、紺のぬの百端、わしの尾百疋、こかね五十疋、毛揃へなる馬七疋、あらごも百枚、これ敷きてつみて参らせば、かたのごとくなくとも、すずきて奉らん」とぞ申しける。
203	義経記	七 直江の津にて	142			今日花頂僧正<定助>被談問事、(中略) / 一常消息不可用檀紙、可用白麻事、 / 如住院入道右府<口口口口口口>ソカシ、畳紙<女性之粧具也>、反古<旧文也>、表紙、礼紙、唐紙、引合、杉原<日本俗衫或作袷未詳也>、檀紙、厚紙、薄紙、打曇<打或作内>色紙、烏子<紙色如鳥卵故云烏子也、>、懐紙<懐或作会>、宿紙<薄紙之紙也、又云紙屋之紙公家之所用也>、>、修禪紙<坂東豆州紙名也色薄紅也>、白楮、白麻、魚網<以上三者紙異名也>、短籍<籍字作尺>、楮<紙材用之>檀紙御書
204	薩成記		142	応永33年正月26日		高檀紙書之、加礼紙一枚。堅紙如恒。書礼事大通院鹿苑院殿へ御礼節如此自彼同前也。
205	下学集	下巻器財門第十三	144			早旦大光明寺行、(中略) 於地藏殿有点心、被進御引出物、<予、扇、杉原十帖、若宮、如意宝珠、引合十帖、御扇、椎野、御扇、檀紙十帖、前宰相、庭田檀紙十扇。殿上人各五明一本同前。>
206	看聞日記		144	応永23年 3月 1日		今日御百首清書大高檀紙<廿枚>書之。
207	看聞日記		145	永享 2年11月 6日		定直、康直参、御帯以高檀紙裏之<縦様二裏。上下押折、檀紙ヲ切て、一寸許二帖ヲ中ヲ結。>
208	看聞日記		145	永享 5年正月20日		高檀紙十帖、備中檀紙十帖給、千秋万歳御祝着也 (中略) 上様二重引十帖紙、祝着也。
209	看聞日記		145	永享 6年 4月 4日		高檀紙、硯、清書事、奏之、則返給、次其人於便宜所裏之、
210	看聞日記		145	永享 6年 7月24日		
211	看聞日記		146	永享13年正月19日		
212	看聞日記		146	文安 5年 2月22日		

- 213 康富記 詣高倉、例式祝着如常、予為祝、杉原禮紙十帖、(中略)同杉原禮紙一束小塗桶一對、北殿進入了、
 214 康富記 今日為八朔御礼、引合十帖、箱一、(中略)伏見殿宮御方進入之、又引合十合、金覆輪引合十帖等送給之、又太刀、鍋、<酒
 湧>引合一束等、(下略)南呂之令節、中華之嘉珍、祝着幸甚、(中略)杉原十帖、筵十枚進候、期面賀候也。外史之亭進入
 ノ分酒鍋、(中略)返報引合十帖(中略)御返、太刀一振、杉原禮紙十帖、筵三枚也(下略)
- 215 康富記 日次事被尋之後、重可被仰也、料紙大高禮紙フクサ也。
 216 康富記 告文書様口伝之事(中略) ふくさ紙には鹿の毛、打紙には兎の毛、強紙には狸の毛、此等似合てよき也と云々、御告文高禮
 紙のふくさ紙ならば、鹿毛の筆可宜之由被示之、御告文は、一夜神事して可書也云々、告文紙二枚もあれ三枚もあれ可統也、
 是日殿下御告文予令清書之、早朝行水精進致齋了、御料紙高禮紙十枚、自殿下被副御草被下之、頭弁明豊朝臣被取之、フクサ
 紙也、三枚統予書之、タケハ紙の分上下少二三分許切調之、(中略)晚書終て、高禮紙一枚を以て立てさまに裹て納宮蓋、
 端作令談合曹少納言繼長書進之、小高禮紙也、(中略)今日懷紙令商量高辻給事申畢、
 予一見了、高禮紙也、三枚に書之、加礼紙、消息之中卷加之、有表裏、其調様注一紙了、
 220 康富記 勘文に加懸紙一枚<不封之>卷加消息之礼紙遣之、以紙捻上下結之、(中略)勘文高禮紙一枚に書て礼紙一枚を加て礼紙の興
 の程を一寸許切て帯にして封する也。
- 221 康富記 八朔御礼進上(紙)宮御方分、引合十帖、鷹司殿杉原十帖、清史亭禮紙十帖、蔵水方禮紙十帖、飯肥所杉原十帖、自大宮禮紙
 十帖、返報禮紙一束、
 222 康富記 八朔御礼処々進入分、禮紙十帖、唐銅香炉一、進入伏見殿、又同紙十帖、唐詩正音一部、<一冊>親王御方進上之、同紙十帖
 <云々>
- 223 康富記 小高禮紙書之、
 224 康富記 八朔之御礼紙一束<杉原禮紙>、御太刀<金覆輪>一腰進上院御所了。又金覆輪一振、杉原禮紙十帖、大茶 一、遣飯尾肥前
 入道許、自前官務亭三種送賜、<杉原禮紙十帖五明一本道芝一疋等也>祝着、
 225 康富記 八朔御返、黒作御太刀杉原禮紙十帖被送下、祝着、
 226 康富記 朔旦旬御次第御草並御料紙禮紙十二枚被統之被下、可清書之由被仰下之、
 227 康富記 御草御料紙<高禮紙十二枚被統之被也>、先日被下了、
 228 康富記 大炊御門殿引合十帖、金覆輪一、高倉殿杉原禮紙十帖、(中略)自官務、引合十帖<云々>、
 229 康富記 王紙御申文高禮紙也、清書して加裏紙並礼紙了、省麥強紙也、清書して加裏紙礼紙了、
 230 康富記 院御所、御剣一腰<御返四日被下之金太刀引合十帖>親王御方、茶碗梁付<へウタン>壺水入、杉原十帖<御返跳子提、杉原
 十帖四日被下之>大炊御門殿 杉原十帖進入之 武者小路若公杉原十帖、御返引合十帖、飯尾肥州杉原十帖、官務送給分返報
 遣之分禮紙五帖、
- 231 康富記 式部省麥強紙也、代自庭田殿十匹被送之、王子御申文高禮紙也、
 232 康富記 禮紙十帖、御返扇一本引合十帖、御室、杉原十帖、真光院殿、引合十帖、自官務送給分、禮紙十帖、
 233 攝塚集 紙部ノ紙<扇同字 会>、棧同、高禮紙、小高禮紙、卵紙、引合、唐紙、厚紙、薄紙、色紙、杉原、中紙、雜紙、肌吉、短紙
 、清紅紙、薄白、禮紙、雙紙、草紙、標紙<標幣和名>、文書>、表背、表紙、表背、短冊、反古、卦罨<同界同字>軸、楮
 先生<幣名>、楮国公<同>、好時候<同>、楮葉、白麻<同>
 234 文明十八年鈔本類 料紙、厚紙、中紙、雜紙、薄紙、薄紙、禮紙、禮紙、扇々生々、色紙、禮紙、表紙、標紙、唐紙、紙麻、草子、双紙、進紙、
 集 紙之異名一白麻、白雲、楮葉、木膚、高文、梁翰、魚網、如被、蔡倫、紅紙、方潔、藤皮、兼綱。
 235 文明日々記 俗に禮紙の事を大高と云、いかなる故と云を不知、人に問に答る人なし。
 236 和歌深秘抄 一禮紙の寸尺の事、懸にしろ可被下候、四品などのかたは、長かね一尺一寸ばかりにて候、高禮紙たるべく候、ただ尋常の
 仁は一尺七八分ばかり、それも貴人など参会の時は、長を二分つづめらるべく候なり、又人により候て、一尺四分又は六分
 にも申付候、已前以面会申候間、不能一二候。

: 史料名 : 頁 : 巻冊 : 和年号 : 史料本文

- 237 薩涼軒日録 155 永享 8年閏 5月13日 鹿王院御成、御斎、上進物、御小袖三重、盆一枚、君次山水絵四幅、牧溪竜虎二幅、高檀紙、梶原各十帖也、
- 238 薩涼軒日録 155 永享 8年 9月27日 栖真院御成、御点心、御引物三幅一對絵、盆一枚、御小袖二重、扇子二十本、高檀紙、杉原也、
- 239 薩涼軒日録 155 永享12年 5月28日 勝定院御成、御焼香、御斎、御小袖三重、盆、段子、高檀紙杉原各十帖、御談議清散、御布施百貫文被進、上様御小袖御重、盆、香合、引合十帖被進、各請取奉懸御目。
- 240 薩涼軒日録 155 嘉吉元年 6月23日 雲次軒御成、御点心、御小袖三重、盆二枚、縹子三端、華瓶一ヶ、高檀紙杉原各十帖、春 軒間物、御小袖三重、香合一ヶ、繪三幅、盆一枚、高檀紙杉原各十帖一万疋、玉爛軒御斎、御小袖三重、縹子三端、盆一枚、高檀紙杉原各十帖被獻。
- 241 薩涼軒日録 155 長祿 4年 2月12日 早晨、奉報徳雲院御成事也、徳雲院御成、御斎、先於昭堂御焼香、御扇子廿柄、高檀紙十帖獻之、御相解衆杉原十帖、縹子一各受之、
- 242 薩涼軒日録 156 長祿 4年 5月24日 小高檀紙一束七百文、杉原十重四百文、杉原二束一貫文、
- 243 薩涼軒日録 156 寛正 3年 6月20日 以彌深和尚可致目通之由被仰出也、改阿彌陀院進上杉原、作小高檀紙也
- 244 薩涼軒日録 156 文明17年 4月14日 方丈進物、(中略) 水色高檀紙十帖、乃御寄進干相国、
- 245 内局柱礎抄 158 上 位記料紙様ノ上古者紙紐軸等非当代之様也但於親王位記者今猶如形為装束位記也ノ延喜内記式装束位記式云 神位記三位已上者縹紙縹緋帯黄楊軸親但正位記者白紙表白員綾裏紫羅縹緋帯赤木軸三位以上者縹紙縹緋帯黄楊 軸五位以上者白紙白縹常帯厚朴軸、ノ又柱史抄云公卿位記青紙或人云緑紙羅表紙縹比保赤木軸ノ御當時之様ノ近例自何時分儀 裁可勘見也ノ神位記井三位以上者緑紙ノ又云青紙ノ同紙縹ノ表紙事也ノ白紙紐ノ縹紙ノ松木軸等也、親王位記者ノ如形為裝 束也ノ緑紙白縹縹裏紫ノ表白梅花也 裏紫薄絹也ノ縹緋帯ノ於時如親師之所月之紐但有善悪也ノ四位以下 者用紙紙屋紙ノ宿紙ノ標同紙ノ標紙ノ於帶軸等者同公卿比無殊事ノ加叙位記事皆用白紙也御位雲客無差別ノ標江次第御抄云 今案緑縹謂表紙也ノ調料紙様ノ付縹軸紐ノノ先緑紙者縹紙萌黄に染る也、ノカリヤスと云物を煎じたるに青花の水に出し合て 染るなり、ノ但青紙黄紙宿紙等、叙位以前、御慮致沙汰也、不足之時、染縹紙也、ノ又者為結構之時染之也ノ
- 246 夜鶴庭訓抄 159 料紙は檀紙かならず三枚
- 247 夜鶴庭訓抄 159 墨よけれどもきらかぬかぬ料紙は厚紙、檀紙、唐紙などの墨つかぬあり
- 248 夜鶴庭訓抄 159 出家して戒牒と申ものあり、四月十一月にあり、檀紙した絵あり、三枚おくに比丘といふところをは必三行に書へし、ノ云々
- 249 東常緑問書(東野州問書) 159 正月十一日ノ宝徳三年ノ招庵公方へ初て出仕有り、梶井殿に御定有り、若君の仰にて歌を書ク被進料紙こたかだんし なり。
- 250 東常緑問書(東野州問書) 159 先紙一枚を二に切てノ堅切也ノ堅を横に成て続加る也紙数大方表紙の外三枚を用る也但四枚も書次第也つき表紙同紙を用る也 前に二切たる其一枚の紙を横に三枚に切て表紙に用る也長は幸にノ兼と同物なれば重て長を調るに不及広さを計ふ程に三に又切 て用れば宜き程也此表紙をは本料紙の外の方に続也ノ何の物も表紙は如此也ノ紐は檀紙ノ小引合ノを三分に切て間中程に付也 表紙の内の方に付る也軸は松木を削て上下に一分計つ余す也執したる人の位記には白ク能松木を用る也少太を削也叙位等の 雑々の位記には杉木なども用也。
- 251 親長卿記 160 文明 3年 3月22日 ノ御料紙事有御尋、可為高檀紙歟、押折二枚歟、予申云、故院被出御点之時、高檀紙にも只引合にも隨御所在也、押折二枚被 遊之由申入了、ノ
- 252 親長卿記 160 文明 4年 8月17日 折宿紙書之、各見廻畢、(中略) 申出檀紙、於殿上、元長書御名字二字、
- 253 宣胤卿記 164 長享 3年 8月 1日 檀紙十帖並虫籠進禁裏、則御返被下杉原十帖御厨一本、
- 254 宣胤卿記 165 文龜 3年正月12日 檀紙二帖厨一本遣之、又使厨一本遣之、
- 255 宣胤卿記 165 永正元年 8月 1日 禁裏進檀紙十帖虫籠、中納言御太刀、御返同十帖、
- 256 宣胤卿記 165 永正 3年 2月 7日 件疑伏高檀紙之間、如常可卷加候事不可叶候、
- 257 宣胤卿記 165 永正 3年 8月 1日 檀紙十帖香炉也、
- 258 宣胤卿記 165 永正 8年 3月26日 御名字覚道、書高檀紙一枚、ノ勅筆ヲ職事写之下之立紙、無礼紙云々、ノ

- 259 宣風陣記 165 永正14年 9月23日
- 260 三口中伝 (三条中 第二乙 山口伝) 169
- 261 三口中伝 (三条中 第二乙 山口伝) 169
- 262 三口中伝 (三条中 第三 山口伝) 169
- 263 大乘院寺社雑事記 170 康正 3年 2月16日
- 264 大乘院寺社雑事記 170 康正 3年 8月 1日
- 265 大乘院寺社雑事記 170 長祿元年11月15日
- 266 大乘院寺社雑事記 170 長祿 2年 9月10日
- 267 大乘院寺社雑事記 170 長祿 3年 2月19日
- 268 大乘院寺社雑事記 170 寛正 2年正月 1日
- 269 大乘院寺社雑事記 171 寛正 5年 6月19日
- 270 大乘院寺社雑事記 174 明応 6年 2月29日
- 271 宗五大草紙 174
- 272 宗五大草紙 174
- 273 二水記 176 大永 5年 3月24日
- 274 新版 塵添筆麁鈔 176
- 275 天聰集 178 天文 4年 5月13日
- 276 天聰集 178 天文 4年 8月28日
- 277 藻塩草 178

今日為御礼参大樹、千疋高檀紙十帖扇等進上云々。
 一贈物問事ノ裏様事ノ御本は薄様の檀紙より立さまに裏て可押折檀紙には唐草、尾長鳥可宜裏方には蝶小鳥を問可書也。裏には唐草の方を内にて可裏。裏物長八尺広一尺一寸許。錦無定色。下絵松折枝鶴定事也。結緒く玉。長九尺一寸許。内府く忠親公ノ説には本体組也。裏物可随面色。錦不依時節用打裏也。
 (一贈物問事)ノ以下絵檀紙裏物事ノ檀紙は以下絵方、内にて何物をも可裏之、
 一鋪説表束事ノ御休所儲物事ノ法勝寺御幸之時有之、但件御硯張蓋也、為芸儀也ノ (以下図の説明中に) 美紙一帖、不具檀紙
 擇物御見沙汰檀紙二束也、
 白布一端並杉原、檀紙一束為恒例進社頭了、一安位寺殿ニ御意進之、白布一段杉原十帖扇一本、一出世世間御意進上分、杉原十帖く仏地院、檀紙十帖く芽芽、檀紙十帖、一厚紙七束代九百文。
 高檀紙二書之、同立文ナリ。
 杉原一束、檀紙一束、雜紙五束、雜紙百束、百廿文備中引合二帖、三百文杉原一束、百五十文杉原三帖く蚊張料、四十文杉原一帖くカミヨリノ用ノ
 檀紙二束云々、中紙一帖、厚紙一帖
 擇物杉原一束、檀紙四束、扇一本、
 擇物事上品厚紙十く各十帖宛ノ檀紙く各十帖宛ノ
 大高檀紙一束二貫く練台心也ノ。
 上 折紙調候様ノ事ノ一、先折紙のたけの高さは狼籍也、公方様へは常々家門跡大名衆は、備中紙に、高檀紙を、一重二つに折て御用候、御供衆同前、大かたの人は、小引合、杉原など被用候。
 下 十月ゐのこの時、御まいり切とて、きんとんのような成もち参候、それを直に、面々其外人によりて御給候、又不参時、諸国又御前にて、え給候はぬ人の方へ申次して申出され候、其つみ紙にけちめ候、大名衆其外国大名きつとしたる方へは、下絵の紙に包まれ候、大方の人へは、切はくの紙につつまれ候、すゑずるは引合一かさねにつつまれ候、つみみやうは、觀世大夫には大名のごとく、下絵の紙につつまれ候。ノ大名は備中紙の小高檀紙を一重二に折て御用候、御供衆同前、大かたの人は小引合、杉原など被用候。
 此日初、和歌御会並御遊也。(中略) 高檀紙二枚を重て書之、高さ一尺三寸二分、端作のはし三寸五分許なり。高檀紙聊ひろき間、一寸あまり端なり。横紙寸法、古今無定様云々。雖然大方間合て書之畢。二枚重事、是又無益事歟。然ども當時料紙以外輕薄たる間、以了簡如此也。古くも又かくありと云々。
 <第七> 紙屋事く付紙屋川事 宿紙ト云事 陸奥国紙事 引合ト云事ノカミヤ。紙と云は、何なる紙にか、宿紙と書く、又紙屋紙共書也。又カイカミ共云にや、昔し大内の紙屋にて調せしかは、紙屋と申也。紙屋川共云も、此紙渡る河なれば、此名を得る也。然を今神の字を用る人あり、社頭近き故歟、二条の摂政家の卅八帖の名寄にも、紙の字にて侍り、是を宿紙と書事は、昔し此紙屋に、結番して、宿直せし故に、宿紙と書也。則是を、カミヤと讀也、薄墨色の紙なるべし、當時渡反と云也。公家の料紙也、給旨なんとに用るか故に、俗には、給旨紙と云歟、自余にも用ればこそ。業平の宿紙にて、手を書ける。伊勢物語、朱雀院の塗籠にありけると申めり、源氏にミチノク紙と云は、檀紙の事となん、檀紙は陸奥より始まりける也。俗に引合と云は是也。男女の心を通すに、筆をかざりて、詞をかざりて、染思色願し、積候の端を知らせん志を遂る、玉障さに、此紙を用る故に、引合とは申とかや、此檀紙に大小あり、当時小きをのみ、引合と云と思ふ人あり。
 浄花院当住御礼参。く善妙院云々ノ小高檀紙十帖、香宮進上。
 又少将紙朕染筆頭弁申出也。此分大高檀紙一行書了。
 みちのく紙 又みちのくのかみとの字を入れても云也、奥州よりすき始めたる紙なり。

史料名	巻冊	頁	和年号	史料本文
278 大館常興日記		178	天文10年 8月朔日	六角霜台より為八朔祝儀如去年種々以目録進上之、(中略)檀紙十帖<引合也> 紙名、楮国、楮先生、剡藤、鴉青、白麻、白楮、魚網、厚様、薄様、大高檀紙、小高檀紙、唐紙、修善寺、梶原、色紙、内曇
279 運歩色葉集		178		鳥子、引合、宿紙
280 蹇驢嘶余		182		檀紙の製法、板に付て不乾、繩にかけて干、朝露にあててしわのよりのたるを少し打也。
281 蹇驢嘶余		182		今日越前に於て行ふ檀紙の製法は、紙を二枚重ねて板にはり、上の一枚を手元引く如くはがし檀紙特有の皺を生じたる処を、そのまま繩にかけて乾燥するとの事である。檀紙の皺の大小引はがす手加減によって生ずるのである。(但し、平安時代の檀紙には皺はなかつたものと思う)
282 蹇驢嘶余		182		備中紙大高檀紙、小高檀紙、引合、広瀬やナイ左衛門<所名也松山城主被官ナリ>、渡辺八郎左衛門<名字今官>。ヤナイ左衛門只一人して此の紙を作る也。不許此紙余人、但引合は同名者に許す也。大高、小高は不許也。
283 言繼卿記		183	大永 7年 8月30日	予申次也、進物檀紙<引合也>
284 言繼卿記		184	天文 2年12月10日	景雄来、途中へ下、云々、書状調遣候、同職事交名調下候、檀紙折紙に如此、四条中呼へも同調遣了、
285 言繼卿記		184	天文 3年正月26日	檀紙不足分局務へ所望之需、五枚到、又硯蓋借候了、
286 言繼卿記		184	天文 3年 3月20日	小高檀紙一重書、上に立文候了、
287 言繼卿記		184	天文 3年 4月 2日	囲碁有之、懸物檀紙一帖被出候、高倉三位勝にて拜領也、
288 言繼卿記		184	天文 4年正月20日	短小本結にて結之、次檀紙二枚笄刀取出之、檀紙にて髪を巻、先右次左、紙捻にて結之、
289 言繼卿記		185	天文15年 8月 1日	禁裏へ御たのむ進上、杉原十帖、香呂一、親王御方へ作檀紙十帖進上(中略)同御返禁裏十帖、打疊十五枚、親王御方十帖風雨、云々
290 言繼卿記		188	天文23年12月 6日	御懸物小高檀紙一帖被出之、
291 言繼卿記		188	天文24年正月18日	御懸物小高檀紙、引合、杉原<各帖>被出之、
292 言繼卿記		189	弘治 3年正月18日	次老母甲州紙<号薫檀紙>二束、蜂燭廿丁錢とて賜之、今朝原紙二帖同賜之、衾障子申付令張之、
293 言繼卿記		189	永祿 3年正月 3日	老母文、新光明寺忍誓返事、甲州之薫檀紙一束<百四十枚>被送之、
294 言繼卿記		189	永祿 3年 2月 6日	五献之時檀紙十帖折紙<二千疋>被遣之、広橋大納言持参也。
295 言繼卿記		190	永祿 8年 4月24日	梨門へ参、小高檀紙五枚被下了、
296 言繼卿記		190	永祿 8年 4月27日	御懸物小高檀紙一帖被出之、
297 言繼卿記		190	永祿 8年12月25日	檀紙代百疋
298 言繼卿記		191	永祿 9年12月21日	大高檀紙一枚書之、
299 言繼卿記		191	永祿12年 7月 2日	杉原二束五帖引合二帖小高檀紙一帖鳥子廿五枚等召寄了、
300 言繼卿記		191	永祿13年 4月29日	同御方御所へ杉原<三束>長橋へ杉原<三帖>禁裏へ御盆香合檀紙等代四百疋、
301 多聞院日記		201	天正16年 5月 4日	主上様へ関白ヨリ進上物事(十三点)高タシ十帖アリ。
302 鹿苑日録		203	明徳 9年正月 1日	各出二百錢杉原十帖以謝焉、五百者以百錢一帖卅枚檀紙一束謝焉。(中略)惠百文一帖廿枚檀紙十帖、年々為例也、
303 鹿苑日録		203	天文 5年 2月22日	進香合盆小高且紙、進上有折紙、進上香合一箇、盆一枚、小高檀紙十帖。
304 鹿苑日録		203	天文 6年正月 9日	早天赴北鹿、為衆僧、行力、地下、年老堂齋、入浴、維那<仁>と与百扇、美濃雜紙二帖<百錢之返也>卅二文扇、且紙二帖与典座、<百錢之返也>十錢扇、美濃紙二帖堂管与之<狸毛一對返之也>大工卅二片扇、且紙十帖与之、廿片扇、且紙五帖棟梁与之。
305 鹿苑日録		204	天文 7年正月 9日	維那百錢、美濃紙二条、扇一本、美濃二条堂管、(中略)且紙一束、棟梁廿片、扇一本、且紙五条、
306 鹿苑日録		204	天文 8年正月元旦	出官得丸礼一絹、杉原十帖扇子遣之、(中略)且紙十帖、扇子、
307 鹿苑日録		204	天文 9年正月元旦	と杉原一束、扇子、杉原二条、一百錢与之、且紙十帖、扇一筋与之、且紙十帖、扇子与之、
308 鹿苑日録		204	永祿 9年 5月 7日	藤涼日、諸山小高檀紙五枚、十刹五枚、出世之仁可出之云々、前代者御料所在備中之国、備中者紙之名所也。書出奉行取自御料所来紙書之。

史料名 : 鹿苑日録 巻冊 : 204 永禄 9年 5月15日 諸帳大高檀紙 史料本文

309 鹿苑日録

310 御湯殿の上の日記

311 御湯殿の上の日記

312 御湯殿の上の日記

313 御湯殿の上の日記

314 御湯殿の上の日記

315 御湯殿の上の日記

316 御湯殿の上の日記

317 御湯殿の上の日記

318 御湯殿の上の日記

319 御湯殿の上の日記

204 永禄 9年 5月15日

206 文明 9年 6月23日

207 文明16年 4月19日

207 文明16年 4月29日

207 延徳 2年 7月24日

208 明応 6年 4月 5日

208 大永 7年正月14日

209 天文17年 5月 7日

210 弘治 2年正月17日

210 弘治 4年正月17日

210 永禄元年 3月 9日

諸帳大高檀紙

御ひつし新す。だんし十てうまいる。

せんゆう寺のちやうろうしんめい御れいにまいらる。御かうはいふくろに入、こたかたんし十帖まいる、御たいめんあり、
宮の御かたへも御あふき、すきはら十帖まいる。

めう心寺のしんめい入院の御れいにまいらる、御ほん、こたかたんし十帖まいる。

御かうはこ、こたかたんし十帖まいる。

かけますあわよりのほりて御みやにすかためつらしきかみ三てうしん上のよし、(中略)御かうはこ、こたかたんし十てうま
いる。

御代はしめのひほうによりて、とんす、こたかたんし十てうつかはさるる。

たんしの代百疋まいる。

こたか、御あふきまいる。

こたかだんし、ほん、かうはこの代四百疋まいる。

十てう、こたかだんし十てう、みのかみ一そくしん上申。

3) 引合（「和漢紙文献類聚」古代・中世編データ）

1	麒麟抄	卷九	34		書狀兼用意、先紙は皆板目の方を裏とする也、但し杉原は板目面也、一重を取両方の端を合て見て長方を端とすべし。(中略) 立文之時は此上に礼紙とて一紙を巻て上所<謹上進上等の言をかくなり>あるべきを内封にはせざる也、上所なくばやかて礼紙もなし、礼紙をして紙の礼の上を封するは、是を内封とは云也。一重の面の紙の端を中より上りて切て順に巻て封する也。<云々>一、公家へ折紙など書進する時は杉原不可叶、引合に可書也。公家よりは曳合より外は御状あそばされず、武家よりは公家へ引合に書て進上すべからず、杉原にて可書也、折紙をば曳合にて公家へは可進。引合百帖、厚紙五十帖進入、又薄紙少々置之、人々分取了。 <省略>
2	実躬卿記		124	正安 4年 2月 2日	一和歌懐紙書やう、公方様又晴の時、或社頭にての時ハ、讀岐檜紙を上下切調て、たかさ一尺計仕候なり、上様の御懐紙よりハ、高さハ恐候て候間、少ひさく切候也、横ハ懐紙のあり次第也、但袖口ハ手打置候程候也、其此方にハ詠の字を書候へく候、(中略) 女房の懐紙ハ、重なる薄紙又ハ薄紙等に、一重にかくなり、面計にかきて、ほとけぬ様に押まきて、上一寸四分五分を横様に折也、内々の会にハ、引合などをも用也、(下略)
3	実躬卿記		124	嘉元 2年 11月 5日	一文の料紙ハ、(中略) 源氏にも書て候、道のくかミのえならぬなと申へく候ハ、当時の引合事にて候、(下略)
4	今川了俊書札礼		127		一、文を書(中略) 上一寸あまり、下同前、是は引合杉原などの紙也。/武家には杉原ならでは文をばかかぬ事也。引合、懐紙などにては努々不可書。但、女性の本への文には、又引合、懐紙にて書きて、杉原にては書べからず。女性も又杉原にて文書事はなし。又武家の御下文紙と申は、今は鎌倉紙也。杉原にはあらず。/関東先代の時は、武家の書札は格別に分明に見えたり、建武、暦応以来、武家御在洛の後は、公家、武家、僧家の書札、皆同じやうに書事おほし。/ (文書の宛所の書様について) 建武暦応以後、公家、武家混合したる事ともあり。
5	今川了俊書札礼		127		相原二帖(百文)、引合二かさね、
6	書札礼法抄		127		今日注意見書引合二枚<重之如常状> 曆応之比、故殿御注進如此。
7	師守記		137	貞和 5年 11月 27日	御すずりかみはやすやう、大たか、中たか、ほうしよなどと見たり。此ほうしよといふは引合の事を云歟。
8	後深心院閨白記		140	応安 5年 9月 17日	御扇薄葉、人に下され候とも、十本と候へば扇つみ、薄やうは、ときにより、梅かさね、もみぢがさねやうの、うすやうにつつみて、その色のみづひき五すぢにてからみ候、又はことによりて、五本三ほん出され候もひきはせにつつみて、三本まではうへを遊ひ候、二ほん一本はただひきあはせ、杉原やうのものにつつみ候べし。<云々> 薄やうも十てう廿帖候へば、だいにひとつにすゑ申候、三そくなれば一そくつすゑ申候、かやうのことは玄輝もみん人の時、かまくらのさかみの入道の女房、いせへまいて御つぼねまて御礼申候、御宇多院よりの勅により、いろいろの御さためさぶらひし云々、れうしとあらんにひきはせ、たかだんし、こたかだんし、すきはらいだすべし、又けさう文などにうすやうなにかさねとあり、もしんれうし給はり候はんとあらんに、いかにうつくしくとも、かさねのし御出し候まじく候、また男など、けさうふみのようとして申候はば、御やり候へ、こなたよりれうしと申とて御つかはし候まじく候。
9	女郎花物語		140		近頃は將軍家にも女房達皆異名を申すと云々、御葉をばめぐりと云、常にをまはりとは云はわろし、杉原(相原)をばスイハ、引合をはヒキと申也、
10	めのとさうし(乳母草紙)		140		いつの程にか取り給ひけん、たちばな餅を、二十ばかり檜紙に包みて、引合に取り出させ給ひけり。
11	海人藻芥		141		厚紙<女性之粧具也>、反古<旧文也>、表紙、礼紙、唐紙、引合、杉原<日本俗杉原或作相末詳也>、檜紙、厚紙、薄紙、打疊<打或作内>色紙、鳥子<紙色如鳥卵故云鳥子也>、>、懐紙<懐或作会>、宿紙<薄墨之紙也、又云紙屋之紙公家之所用也>、>、修禪紙<坂東豆州紙名也色薄紅也>、白楮、白麻、魚網<以上三者紙異名也>、短籍<籍字作尺>、楮<紙材用之>仙洞進物。<金銅燭台一對、唐松枝打付鏡子提、引合卅帖>
12	義経記	五 吉野法師判官	142		御室へ御懇被進<唐繪一幅引合卅帖>、自相応院被進<鏡子提、杉原十帖>御返被付廻<石鉢、引合十帖。> 圓幸相相当始而献之<倚懸。杉原十帖。>
13	下学集	を追つ掛け奉る事 下巻器財門第十三	144		
14	看聞日記		144	応永23年 8月 1日	
15	看聞日記		144	応永23年 8月 3日	

- 16 看聞日記 145 応永26年 8月 1日 仙洞御恩<茶碗。大香炉、銚子提、引合卅帖>。>付永基進之如例。室町殿<酒海。銚子提、引合五十帖。>若公御方。<胡銅具三足。銚子提。引合卅帖>進之。入夜御返到来。……若公。<銀香宮。香合。銚子提。引合十帖。正永持參。練貫三重御沈一裹。<紅薄様囊之>、引合十帖拜領。祝香無極。早旦大光明寺行、(中略)於地藏殿有点心、被連御引出物、<予、扇、杉原十帖、若宮、如意宝珠、引合十帖、御扇、椎野、御扇、檀紙十帖、前宰相、庭田檀紙十帖。殿上人各五明一本同前。>今日為八朔御礼、引合十帖、箱一、(中略)伏見殿宮御方進入之、又引合十合、金覆輪引合十帖等送給之、又太刀、鍋、<酒樽>引合一束等、(下略)南品之令節、中華之嘉珍、祝香幸甚、(中略)杉原十帖、筵十枚連候、期面買候也。外史之亭進入ノ分酒餽、(中略)返報引合十帖(中略)御返、太刀一振、杉原檀紙十帖、筵三枚也(下略)禁裏様八朔御礼(中略)注折紙。(中略)後日伏見殿御返、引合十帖、銚子提也、自應司殿、杉原十帖、(下略)八朔御礼進上(紙)宮御方分、引合十帖、應司殿杉原十帖、藏水方檀紙十帖、飯肥所杉原十帖、自大宮檀紙十帖、返報檀紙一束、一昨日八朔御返<引合御太刀御扇等>ついたちの御返に候、ことさらばかりに候、御たち、ひき十でうつかはされ候、<云々>自應司殿御返太刀引合十帖被送下了、八朔御返に、御太刀<黒>、引合十帖被下之、(中略)八朔御返引合十帖黒太刀一腰被送下、祝著了、其返報黒太刀一腰、引合十帖送給云々、引合十帖、盆<越前物>一、為引物持參之、又杉原十帖被与之、入夜自官務三種<引合、香炉、肴等>送賜之、即有返報、<杉原十帖並金覆輪>自左大臣殿御返三種<金御太刀帶一引合十帖>、昨日罷向之礼三種引物<引合十帖太刀鞆>送之、大炊御門殿引合十帖、金覆輪一、高倉殿杉原檀紙十帖、(中略)自官務、引合十帖<云々>、自御跡御引出物被下了、御使佐阿也、黒太刀一腰、引合十帖香合<堆紅>等也、院御所、御剣一腰<御返四日被下之金太刀引合十帖>親王御方、茶碗染付<へウタン>壺水入、杉原十帖<御返銚子提、杉原十帖四日被下之>大炊御門殿、杉原十帖進入之、武者小路若公杉原十帖、御返引合十帖、飯尾肥州杉原十帖、官務送給分返報遣之分檀紙五帖、檀紙十帖、御返扇一本引合十帖、御室、杉原十帖、真光院殿、引合十帖、自官務送給分、檀紙十帖、紙部ノ紙<鬃同字 会>、棧同、高檀紙、小高檀紙、卵紙、引合、唐紙、厚紙、薄紙、色紙、杉原、中紙、雜紙、肌吉、短紙、清紅紙、薄白、襖紙、雙紙、草紙、標紙<標帯和名>、文書>、表背、表紙、裝背、短冊、反古、卦堺<同界同字>軸、楮先生<帯名>、楮国公<同>、好時候<同>、椿葉、白麻<同>書状料紙用引合事、近年竹園大臣家之外、不可用様存候款、冷泉中納言<為相卿>>書状屑成之頃、武家輩等用引合所見有之、不可守株哉、如何、答、引合杉原雖有厚薄大略同事款、至引合近日依其人用之事哉、未知子細、自然如此成來款、別而不可有子細哉。ノ一和歌懐紙有貴人之時、同姓不書之語社法染之時、可載同姓之条不可有巨難哉。ノ實所家会懐紙、主人同姓時者、雲客以下略姓為故実款、至諸社法染者、不可必然哉、(中略)ノ一慈惠大師法染和歌懐紙作事、陪慈惠大師宝前可書之款、如何、ノ此条不得才学、不可准諸社法染款、西芳寺中訓、於御持山堂地鎮、乃成烈也、御布施則御小袖五重、引合十帖也
- 17 看聞日記 145 応永27年12月24日
- 18 看聞日記 145 永享 5年正月20日 勝定院御成、御燒香、御斎、御小袖三重、盆、段子、高檀紙杉原各十帖、御談議講散、御布施百貫文被進、上様御小袖御重、盆、香合、引合十帖被進、各請取奉懸御目。
- 19 康富記 147 嘉吉 2年 8月 1日 予持麵一折、毘若一折、柳樽二荷、古銅香炉、備中引合一束
- 20 康富記 147 嘉吉 3年 8月 1日
- 21 康富記 148 文安元年 8月 1日
- 22 康富記 148 文安 4年 8月11日
- 23 康富記 149 文安 5年 8月 5日
- 24 康富記 149 宝徳元年 8月 3日
- 25 康富記 149 宝徳元年 8月 7日
- 26 康富記 149 宝徳 2年正月19日
- 27 康富記 149 宝徳 2年 8月 1日
- 28 康富記 149 宝徳 3年 8月 1日
- 29 康富記 149 宝徳 3年 8月11日
- 30 康富記 150 享徳 2年 8月 1日
- 31 康富記 150 享徳 2年10月25日
- 32 康富記 150 享徳 3年 8月 3日
- 33 康富記 150 康正元年 8月 1日
- 34 攝塚集 151
- 35 二判問答 152
- 36 薩涼軒日記 155 永享11年閏正月23日
- 37 薩涼軒日記 155 永享12年 5月28日
- 38 薩涼軒日記 158 明応 2年 7月23日

二 後十月七日十首題所望仕る。すなはち引合一重にうへをたてふみておこすなり、たてふみたる紙杉原一枚なり。

先紙一枚を二に切て堅切也。堅を横に成て続加る也。紙数大方表紙の外三枚を用る也。但四枚も書次第也。つき表紙同紙を用る也。前に二切たる其一枚の紙を横に三枚に切て表紙に用る也。長は幸に減と同物なれば重て長を調るに不及。広さを計ふ程に三に又切て用れば宜き程也。此表紙を本料紙の外の方に続也。何の物も表紙は如此也。紐は檀紙。小引合を三分に切て間中程に付也。表紙の内の方に付る也。軸は松木を削て上下に一分計つ余す也。執したる人の位記には白く能陰木を用る也。少太を削也。叙位等の雑々の位記には杉木などをも用也。

雖可書強紙蓋被仰出、雖相尋難得之間、書引合了、陵運也、
御料紙事有御尋、可為高檀紙歟、押折二枚歟、予申云、故院被出御点之時、高檀紙にも只引合にも隨御所在也、押折二枚被遊之由申入了、

送遣佳例屬<三本>杉原<二十帖>遣又四郎、引合一東松蔭庵了、
明日殿下御連歌頭役、三ヶ、引合五枚、杉原十枚進之、兼日和歌様紙有披露、
殿勅撰御百首今日被遣撰者許、御使俊直>為御談合也、題一或一首或一首被書載之、御料紙小高引、高一尺二寸、入手宮之蓋被遣、於御清書者可為鳥子也、御端作、(以下略)

一京都御返御共到来引合、以上伊勢、畠山家門、一大船兵庫方ヨリ憑給之引合十帖、
杉原一東、檀紙一東、雜紙五東、雜紙百東、百廿文備中引合二帖、三百文杉原一東、百五十文杉原三帖<蚊張料>、四十文杉原一帖<カミヨリノ用>

四百五十文杉原一東、四百五十文厚紙三東、百文杉原二帖、百廿文備中引合、百廿文杉原一帖<水引用>
上、折紙調候様の事ノ一、先折紙のたけの高きは狼籍也、公方様へは常々家門跡大名衆は、備中紙に、高檀紙を、一重二つに折て御用候、御供衆同前、大かたの人は、小引合、杉原など被用候。

下、十月ゐのこの時、御まいり切とて、きんとんのよう成もち參候、それを直に、面々其外人によりて御給候、又不參時、諸国又御前にて、え給候はぬ人の方へ申次して申出され候、其つみ紙にけぢめ候、大名衆其外国大名きつとしたる方へは、下絵の紙に包まれ候、大方の人へは、切はくの紙につつまれ候、すゑは引合一かさねにつつまれ候、つみやうは、觀世大夫には大名のごとく、下絵の紙につつまれ候。ノ大名は備中紙の小高檀紙を一重二に折て御用候、御供衆同前、大かたの人は小引合、杉原など被用候。

<第七> 紙屋事<付紙屋川事 宿紙ト云事 陸奥国紙事 引合ト云事>/カミヤ。紙と云は、何なる紙にか、宿紙と書く、又紙屋紙共書也。又カミカミ共云にや、昔し大内の紙屋にて調せしかは、紙屋と申也。紙屋川共云も、此紙渡る河なれば、此名を得る也。然を今神の字を用る人あり、社頭近き故歟、二条の撰政治家の卅八帖の名寄にも、紙の字にて侍り、是を宿紙と書事は、昔し此紙屋に、結番して、宿直せし故に、宿紙と書也。則是を、カミヤと読也、薄墨色の紙なるべし、當時瀧反と云也。公家の料紙也、繪旨なんとに用るか故に、俗には、繪旨紙と云歟、自余にも用ればこそ。業平の宿紙にて、手を書ける。伊勢物語、朱雀院の塗籠にありけると申めり、源氏にミチノク紙と云は、檀紙の事となん、檀紙は陸奥より始まりける也。俗に引合と云は是也。男女の心を通すに、筆をかざりて、染墨色顯し、積涙の淵を知らせん志を遂る、玉障さに、此紙を用る故に、引合とは申とかや、此檀紙に大小あり、当時小きをのみ、引合と云と思ふ人あり。

今日淨花院長老に弘法大師六字名号引合十帖送之。次文見往々
一重而撰州<元造朝臣>為御使來臨仍京兆への御内書兩通、御案文被下て、愚者可致調進候由、被仰出也、則令調進之、御引合御立文<兩通如此>也、御引合一帖<廿枚在之>撰給之也。

六角霜台より為八朔祝儀如去年種々以目録進上之、(中略)檀紙十帖<引合也>
紙名、楮国、楮先生、剌藤、鴉青、白麻、白楮、魚網、厚様、薄様、大高檀紙、小高檀紙、唐紙、修善寺、楳原、色紙、内裏、鳥子、引合、宿紙

39 東常緑聞書 (東野州聞書) 159

40 東常緑聞書 (東野州聞書) 159

41 親長卿記 160 文明 3年 2月13日

42 親長卿記 160 文明 3年 3月22日

43 親長卿記 161 明応 7年正月13日

44 宣胤卿記 164 長享 3年 8月17日

45 後法興院記 168 文正元年 6月13日

46 大乗院寺社雜事記 170 康正 3年 8月 4日

47 大乗院寺社雜事記 170 長祿 2年 9月10日

48 大乗院寺社雜事記 170 長祿 3年 8月 4日

49 宗五大草紙 174

50 宗五大草紙 174

51 新板 塵添神靈抄 176

52 天聽集 178 天文 4年正月26日

53 大館常興日記 178 天文 9年10月22日

54 大館常興日記 178 天文10年 8月朔日

55 運歩色葉集 178

史料名 : 史科名 : 卷冊 : 頁 : 和年号 : 史料本文

- 56 桑々聞書貞丈抄 182 公私御かよひの事の一部にノ鼻紙は、今の世のちいさく切りたる鼻紙にはあらず、杉原引合などを少くたくしたみで懐中する也、ふところ紙とも、たとう紙とも云ふ也、伊勢加賀守貞助返答に云ふ、たとう紙の事は、三枚をびやぶの如く三間にたたみ、三重を入れちがへ、二に折り候はば四方なり、紙数以上九枚なり、引合ならば四つにたたみ、如右折重ね候、同二に折紙数右に同じ、杉原などあまりあり候へば、二枚づつも重ね候云々。
- 57 躰馳喇余 182 備中紙大高檀紙、小高檀紙、引合、広瀬ヤナイ左衛門<所名也松山城主被官ナリ>、渡辺八郎左衛門<名字今官>。ヤナイ左衛門只一人して此の紙を作る也。不許此紙余人、但引合は同名者に許す也。大高、小高は不許也。
- 58 言繼卿記 183 大永 7年 4月 5日 禁裏へ引合十帖香箱口予申次如常(中略)大典侍殿へ杉原<十帖><口><一筋><長橋へ<同>師殿屬<一本>>四辻へ杉原計敷予申次也、進物檀紙<引合也>
- 59 言繼卿記 183 大永 7年 8月30日 従長橋催之用として杉原<二帖><引合<半>>、給候祝着々々、
- 60 言繼卿記 183 天文元年 2月 5日 今日老母絹六疋六貫八百に御取候、其外引合一帖、杉原五帖、雜紙一束御取候了、
- 61 言繼卿記 184 天文 2年11月 3日 引合一帖拝領了、即退出、地下之催先沙汰之、盛秋朝臣に催之、折紙目六別紙、
- 62 言繼卿記 184 天文13年 3月 9日 同香衣之御札とて、使僧引合十帖、扇一本持来、見参候了。引合十帖、扇一本、則長橋局へ以折紙申入候了。
- 63 言繼卿記 184 天文13年 3月18日 今日禁裏長橋局迄御札に参、引合十帖、御屬<一本>>進上、同御局へ杉原十帖筆<廿管>進了。
- 64 言繼卿記 186 天文18年 8月 9日 引合十帖。
- 65 言繼卿記 186 天文19年 7月23日 次引合二枚、
- 66 言繼卿記 187 天文22年12月25日 午下刻杉原持参、(中略)御懸物引合一帖(中略)予引合半帖(中略)杉原十枚遣之。
- 67 言繼卿記 187 天文23年正月12日 引合一束、
- 68 言繼卿記 187 天文23年 2月27日 御懸物杉原二帖被出之、一位三盤勝、予一盤勝之、中山四盤勝、杉原十枚宛取之、又御帶一筋、引合一帖、中山大納言拜領也
- 69 言繼卿記 187 天文23年 6月10日 御書有之、四番勝、御懸物<帯二筋引合一帖>被出之、
- 70 言繼卿記 188 天文23年 8月16日 都多之宇野右京亮方より杉原一束計到、公用不及沙汰。(中略)予と中山、四辻引別、竹門二番皆御勝也、引合二帖被出了、
- 71 言繼卿記 188 天文24年 3月 9日 予一帖賜之、
- 72 言繼卿記 188 天文24年正月18日 御懸物小高檀紙、引合、杉原<各帖>被出之、
- 73 言繼卿記 189 天文24年 9月13日 引合十帖被送之、
- 74 言繼卿記 189 天文24年11月11日 次相国寺之尹蔵主、明日早々上洛之由申云云、仍書状相調、さつか紙一束言云、遣準人佑暮過持罷向、次至亥来談。置引合十帖之上出之、
- 75 言繼卿記 190 永禄 7年 3月12日 内膳民部少輔清景履之、扇地紙形台之物盛之了、御札に巻、於御学問所御対面、御脈賜之、引合十帖、盆に一包進上了、(中略)吉野紙三束送之、
- 76 言繼卿記 190 永禄 7年 8月 8日 引合十帖屬也、
- 77 言繼卿記 190 永禄 8年 4月 7日 次引合十帖に香合被下之、
- 78 言繼卿記 191 永禄10年12月26日 御見懸物引合二帖被出之、持之間一帖宛賜之
- 79 言繼卿記 191 永禄12年 7月 2日 杉原二束五帖引合二帖小高檀紙一帖鳥子廿五枚等召寄了、
- 80 言繼卿記 191 永禄12年 7月 7日 引合一帖賜之、
- 81 言繼卿記 191 永禄12年 7月16日 引合十帖、杉原十帖
- 82 多聞院日記 201 天正13年 8月20日 從仙学房天王寺ノ講堂立付、本尊アミタ紙二書セ度間、侍從ヲ可呼越之由僧在之、引合令入魂了、
- 83 鹿苑日録 202 明応 8年 9月27日 奉行報来、御判紙京之上下尋之未得也、故以引合書之、昔慈照院殿之時、益之為薩涼、不得公文紙、以故或引合或鳥子書之、
- 84 鹿苑日録 203 明応 8年11月18日 大引合二枚書之、以一枚裹之。
- 85 鹿苑日録 203 永正元年 2月22日 二百文扇一本、引合十帖(中略)又以百扇阿波薄様十帖

86	鹿苑日録	203	天文 6年 8月 8日	引合二帖、扇子一本大通寺<江>下之。
87	鹿苑日録	204	天文10年 3月 9日	大引合一条為礼惠之。
88	鹿苑日録	204	天文12年正月 2日	蔭涼軒<江>引合十帖、扇一本持參、(中略)唐紙五枚惠玉子矣。
89	鹿苑日録	204	天正19年 4月19日	伯殿文台硯々上鳥子紙持来、置御前、研墨、鳥子二枚二折而獻主聖、即執筆染墨、御発句被遊、各々御発句等引合紙二折、而発句或三句或二句被書、獻主聖、相定也、伯殿鳥子二枚二折、而発句衆配十一人、各々書発句、衫原二切、(中略)襖紙之端小紙一巡次第書立在之也。
90	鹿苑日録	205	元和 3年正月16日	到東福雲齋、道豊前一束、扇子五本、玉峯他出、留閑東紙一束、扇子五本(中略)呈衫原十帖、扇子五本<云々> 呈濃紙十帖、八条殿陽引合一束。
91	御湯殿の上の日記	207	文明11年 7月27日	ちやうらうに御ほん、かうはこ、ひき十帖たふ、侍者にさい三、すきはら十帖、かしこまり申さるる。
92	御湯殿の上の日記	207	長享 2年 2月11日	頭書に、ひき十帖まいる。
93	御湯殿の上の日記	209	天文21年10月18日	ひきに御あふきしん申、(中略)すきはら、あふきまいる。すけ殿より御とりのこ、御てうし、色々まいる。
94	御湯殿の上の日記	210	永禄 7年10月23日	引合十てうにしきろう、まいりてめてたし。

4) 杉原紙 (「和漢紙文献類聚」古代・中世編データ)

書状御用事、先紙は皆板目の方を裏とする也、但し杉原は板目面也、一重を取両方の端を合て見て長方を端とすべし。(中略) 立文之時は此上に礼紙として一紙を巻て上所く謹上進上等の言をかくなりあるべきをは内封にはせざる也、上所なくばやかて礼紙もなし、礼紙をして紙の礼の上を封するは、是を内封とは云也。一重の面の紙の端を中より上て切て順に巻て封する也。<云々>一、公家へ折紙など書進する時は杉原不可叶、引合に可書也。公家よりは曳合よりは御状あそばされず、武家よりは公家へ引合に書て状を進すべからず、杉原にて可書也、折紙をば曳合にて公家へは可進。

相原庄紙百帖
一、牒書者料紙相原打別五文内<料紙直三文 打摺賃二文> 不論大小一帖隱背表紙合拾文内<表紙五文 隠紙五文> 又原紙者枚別三文内<紙直一文、賃等二文、不論大小一巻紙半枚、直錢 五文>

杉原廿枚表之
一、文を書(中略)上一寸あまり、下同前、是は引合杉原などの紙也。/武家には杉原ならでは文をばかかぬ事也。引合、檀紙などにては努々不可書。但、女性の本への文には、又引合、檀紙にて書きて、杉原にては書べからず。女性も又杉原にて文書事はなし。又武家の御下文紙と申は、今は鎌倉紙也。杉原にはあらず。/関東先代の時は、武家の書札は格別に分明に見えたり、建武、暦応以来、武家御在洛の後は、公家、武家、僧家の書札、皆同じやうに書事おほし。/(文書の宛所の書様について)建武暦応以後、公家、武家混合したる事ともあり。

(中略)杉原紙始而流布、
播磨杉原
御筆事、凡筆を用る事料紙により候也、打紙には卯毛、只の紙には鹿毛にて候、檀紙には冬毛、杉原には夏毛(下略)、先づ杉原一枚を折つて、法華經一部八巻、並に開結二經を細字に書きたるあり。

將軍の養を得べき夢想の告なりと思召しなれば、杉原を三帖短冊の広さに切らせて、自ら觀世音菩薩を書かせ給ひて舟の帆柱ごとにぞ押させられける。
今朝相原十帖進上家君(師右)、次進頭殿(師茂)御方<扇三本筆一巻墨一廷、>御返檀紙三帖、相原十帖、檀紙十帖被進上候
相原二帖(百文)、引合二かさね、

強紙之事。強紙と昔から云は皆堅厚、加賀杉原にて候。重房云。先年叙位除目可被行御沙汰之時、申文の紙強紙へ、陸奥の事、古来より古き申文の紙を京都の紙師似させたれば加賀杉原よりは色くろく有しなり。勿論堅厚有し也。
御扇薄葉、人に下され候とも、十本と候へば扇つみみて、薄やうは、ときにより、梅かさね、もみぢがさねやうの、うすやうにつつみて、その色のみづびき五すぢにてからみ候、又はことによりて、五本三ほん出され候もひきあはせにつつみて、三本まではうへを遊び候、二ほん一本はただひきあはせ、杉原やうのものにつつみ候べし。<云々>薄やうも十てう廿帖候へば、だいにひとつにすゑ申候、三そくなれば一そくつすゑ申候、かよこのことは玄輝もんゐんの時、かまぐらのさかみの入道の女房、いせへまわりて御つほねまて御札申候、御宇多院よりの勅により、いろいろの御さためめさぶらひし云々、れうしとあらんにひきあはせ、たかだんし、こたかだんし、すぎはらいだすべし、又けさう文などにうすやうなにかさねとあり、もしんれうし給はり候はんとあらんに、いかにうつくしくとも、かさねのし御出し候まじく候、また男など、けさうふみのようどと申候はば、御やり候へ、こなたよりれうしと申とて御つかはし候まじく候。

近頃は將軍家にも女房達皆異名を申すと云々、御葉をばめぐりと云、常にをまはりと云はわろし、杉原(相原)をばスイハ、引合をは七キと申也、
料紙非強杉原、只尋常杉原也。
以消息示送四位大外記。<云々>返告(中略)料紙非強杉原、只尋常杉原也。

1	麒麟抄	卷九	34		
2	殿曆		64	永久 4年 7月11日	
3	定置印版摺写経論 疏等直品条々事		121		
4	応長灌頂記		126		
5	書札礼法抄		127		
6	北条九代記	上	128	承久元年	
7	庭訓往来		129		
8	入木抄		130		
9	太平記	卷十一 書写山行 幸事	133		
10	太平記	卷十六 將軍自筑 紫御上洛の事	133		
11	師守記		135	暦応 2年 8月 1日	
12	師守記		136	貞和 2年正月25日	
13	師守記		137	貞和 5年11月27日	
14	実豊卿口伝聞書		138		
15	めのとさうし(乳 母草紙)		140		
16	海人藻芥		141		
17	薩戒記		142	永享 5年11月 3日	
18	薩戒記		144	永享 5年11月 3日	

- 19 下学集 下卷器財門第十三 144
- 20 看聞日記 144 応永23年 8月 3日
- 21 看聞日記 145 永享 2年11月 1日
- 22 看聞日記 145 永享 3年 2月28日
- 23 看聞日記 145 永享 5年 正月20日
- 24 康富記 146 応永26年 3月 8日
- 25 康富記 146 応永26年 4月11日
- 26 康富記 146 応永26年 5月12日
- 27 康富記 146 応永27年11月 7日
- 28 康富記 146 応永27年11月20日
- 29 康富記 146 応永29年 3月24日
- 30 康富記 147 応永30年 8月 1日
- 31 康富記 147 嘉吉 2年 8月 1日
- 32 康富記 147 嘉吉 3年 4月27日
- 33 康富記 147 嘉吉 3年 5月 9日
- 34 康富記 147 嘉吉 3年 8月 1日
- 35 康富記 147 嘉吉 4年 正月15日
- 36 康富記 147 嘉吉 4年 正月28日
- 37 康富記 148 嘉吉 4年 2月 5日
- 38 康富記 148 文安元年 3月11日
- 39 康富記 148 文安元年 4月 4日
- 40 康富記 148 文安元年 6月 6日
- 41 康富記 148 文安元年 7月29日
- 42 康富記 148 文安元年 8月 1日
- 43 康富記 148 文安元年 8月 3日
- 44 康富記 149 文安 5年 8月 1日
- 45 康富記 149 文安 5年 8月 3日

畳紙<女性之粧具也>、反古<旧文也>、表紙、礼紙、唐紙、引合、杉原<日本俗形或作榻未詳也>、槽紙、厚紙、薄紙、打
 摺<打或作内>色紙、鳥子<紙色如鳥卵故云鳥子也>、襖紙<襖或作会>、宿紙<薄墨之紙也、又云紙屋之紙公家之所用也
 、>、修禪紙<坂東豆州紙名也色薄紅也>、白楮、白麻、魚網<以上三者紙異名也>、短籍<籍字作尺>、楮<紙材用之>
 御室へ御憑被進<唐繪一幅引合州帖>、自相応院被進<鉢子提、杉原十帖>御返被付廻<石鉢、引合十帖。>圍幸相当始而
 献之<倚懸。杉原十帖。>
 此間之御礼申、其状強杉原一敷書之。礼紙一重其上礼紙又一重、其上又加一枚封之。暨紙如常、彼是七枚也。
 榻原十帖、折紙<五百疋>持參。
 早旦大光明寺行、(中略)於地藏殿有点心、被進御引出物、<予、扇、杉原十帖、若宮、如意宝珠、引合十帖、御扇、帷野、
 御扇、槽紙十帖、前宰相、庭田槽紙十扇。殿上人各五明一本同前。>
 今夜果召除日被行之(中略)案文見左、去応永廿二年、二合御申文也<文五典也>仍当年二合御給相当之間如此、強梧原書之
 、有裏紙並礼紙、委細別注之、(中略)則書入了、杉原書之、有裏紙礼紙、委細案別在之、
 見參如常、杉原書之、加礼紙、案。
 則加判到来、案文写之、榻原折紙也、
 案文見左、杉原に書之、加礼紙、
 練貫一重杉原十帖被送高倉云云、
 件御申文強杉原書之、有裏懸紙礼紙案見左、
 詣高倉、例式祝著如常、予為祝、杉原槽紙十帖、(中略)同杉原槽紙一束小塗桶一對、北殿進入了、
 今日為八朔御礼、引合十帖、箱一、(中略)伏見殿宮御方進入之、又引合十合、金履輪引合十帖等送給之、又太刀、鍋、<酒
 湧>引合一束等、(下略)南呂之令節、祝著幸甚、(中略)杉原十帖、筵十枚進候、期面賀候也。外史之亭進入
 ノ分酒鍋、(中略)返報引合十帖(中略)御返、太刀一振、杉原槽紙十帖、筵三枚也(下略)
 今日被奉遣春日一社御奉幣使者也、(中略)小書出一紙<杉原を折て、奉奉春日社使として>使二人官姓名を書也、又一紙に公
 卿の名、又一紙には次官の名也、以上折紙三通例文宮に入、加之御硯也、定文の料紙強厚紙三枚、自外記進之。
 俄染貫紙致其用意畢、杉原をもて黄に染也、草は宿紙也。(中略)次内記代康頼持參宣命草<納宮予為少内記書進之草一通也
 用宿紙、清書二通、黄紙也、無礼紙、>
 禁裏様八朔御礼(中略)注折紙。(中略)後日自伏見殿御返、引合十帖、鉢子提也、自鷹司殿、杉原十帖、(下略)
 以強杉原六枚書之<康保以来、至長徳、>持參之、明日可付奉行職事權弁之由、被語之、無礼紙、
 国解統文第三通<以上>以紙<杉原>、一枚裹之、以紙捻被結上、
 此御硯陣御硯也<草のために杉原十五枚繞て入之、不入清書紙>(中略)仰外記可持參繞紙之由、仍外記康頼取副笏持參繞紙
 <強紙廿枚許繞之>(中略)次内記在治持參詔書草<宿紙也納宮>仰清書、大内記持參書黄紙、
 自大炊御門殿、昨日太刀一腰、杉原十帖被送下、
 參清史亭入見參(中略)昨夕引物<云々>色々被取出、一見了、大刀<長光作>絵一幅、食籠、馬、杉原等也、有一盞、
 自玉村方引物送之、太刀一振、杉原十帖、鬻一口等也、昨日之折紙之分百疋、今日送遣了、
 八朔之御礼被進納之物也、御扇一本、枕一對、杉原十帖、
 八朔御礼進上(紙)宮御方分、引合十帖、鷹司殿杉原十帖、清史亭槽紙十帖、藏水方槽紙十帖、飯肥所杉原十帖、自大宮槽紙
 十帖、返報槽紙一束、
 從鷹司殿杉原十帖、御扇御枕等被下了、
 八朔之御礼紙一束<杉原槽紙>、御太刀<金履輪>一腰進上院御所了。又金履輪一振、杉原槽紙十帖、大茶 一、遣飯尾肥前
 入道許、自前官務亭三種送賜、<杉原槽紙十帖五明一本道芝一疋等也>祝著、
 八朔御返、黒作御太刀杉原槽紙十帖被送下、祝著、

- 46 康富記 149 文安 6年 4月 6日 杉原十帖帯等ハ為引物翌日遭了、
- 47 康富記 149 宝徳元年12月11日 杉原紙一帖懐中出之、
- 48 康富記 149 宝徳 2年正月 6日 強相原一枚書之、
- 49 康富記 149 宝徳 2年正月19日 引合十帖、盆<越前物>一、為引物持参之、又杉原十帖被与之、
- 50 康富記 149 宝徳 3年 8月 1日 有引物、杉原十帖、太刀一腰、練貫一重也、
- 51 康富記 149 宝徳 3年 9月24日 即有返報、<杉原十帖並金覆輪>自左大臣殿御返三種<金御太刀帯一引合十帖>、
- 52 康富記 149 宝徳 3年11月27日 侍從殿八朔之御返兩種<杉原十帖白綿一屯>送賜了、
- 53 康富記 150 宝徳 3年11月27日 常の杉原を二枚続て、立紙に書之、又一枚折紙にして実名を書之、
- 54 康富記 150 享徳 2年 8月 1日 大炊御門殿引合十帖、金覆輪一、高倉殿杉原檀紙十帖、(中略)自官務、引合十帖<云々>、
- 55 康富記 150 享徳 3年 8月 3日 院御所、御剣一腰<御返四日被下之金太刀引合十帖>親王御方、茶碗梁付<ウタン>壺水入、杉原十帖<御返躰子提、杉原十帖四日被下之>大炊御門殿 杉原十帖進入之 武者小路若公杉原十帖、御返引合十帖、飯尾肥州杉原十帖、官務送給分返報遣之分檀紙五帖、
- 56 康富記 150 享徳 4年 4月28日 三品局務等謁之、給一盞杉原一帖了。
- 57 康富記 150 康正元年 8月 1日 檀紙十帖、御返扇一本引合十帖、御室、杉原十帖、真光院殿、引合十帖、自官務送給分、檀紙十帖、
- 58 攝壇集 151 紙部/紙<帚同字 会>、棧同、高檀紙、小高檀紙、卵紙、引合、唐紙、厚紙、薄紙、色紙、杉原、中紙、雜紙、肌吉、短紙、清紅紙、薄白、薄紙、雙紙、草紙、標紙<標符和名>、文書>、表背、表紙、裝背、短冊、反古、卦堺<同界同字>軸、楮先生<帚名>、楮国公<同>、好時候<同>、楮葉、白麻<同>
- 59 二判問答 152 書狀料紙用引合事、近年竹園大臣家之外、不可用様存候歟、冷泉中納言<為相卿>書狀厩成之頃、武家輩等用引合所見有之、不可守株哉、如何、答、引合杉原雖有厚薄大略同事歟、至引合近日依其人用之事哉、未知子細、自然如此成來歟、別而不可有子細哉。/一和歌懷紙有貴人之時、同性不書之諸社法染之時、可載同性之桑不可有巨難哉。/貴所家会様紙、主人同性時者、雲客以下略姓為故美歟、至諸社法染者、不可不然哉、(中略)/一慈惠大師法染和歌懷紙作事、陪慈惠大師宝前可書之歟、如何、/此条不得才学、不可准諸社法染歟、
- 60 文明十八年鈔本類集 153 料紙、厚紙、中紙、雜紙、薄紙、薄葉、檀紙、相原、扇生々々、色紙、懷紙、表紙、標紙、唐紙、紙麻、草子、双紙、造紙、紙之異名一白麻、白雲、楮葉、木膚、高文、染翰、魚網、如被、蔡倫、紅錢、綠紅、方潔、藤皮、兼綱。
- 61 文明日々記 153 文明 5年 8月 8日 八幡田中殿より、御香水御返事調候<杉原半切>以燒藏奉之。
- 62 延徳二年將軍宣下記 154 評定著到、寺社方目錄、御吉書等の料紙に注して御判紙と記し、又明応三年十二月二十七日評定著到の注として円座一枚御評定之座御前沙汰、其時者二敷之、著者御判之紙調之、<昔者杉原云々>
- 63 蔭涼軒日録 155 永享 8年正月25日 於御所御点心、並齋、長老七人、給仕九人、各有御引物、当院主御小袖二重、段子一端、船一枚、相原十帖也、勝定院則御小袖二重、段子一端、盆一枚、杉原十帖也、等持院崇壽院亦同、大智院則御小袖二重、縷子一端、盆一枚、杉原十帖也、
- 64 蔭涼軒日録 155 永享 8年閏 5月13日 鹿王院御成、御齋、上進物、御小袖三重、盆一枚、君沢山水繪四幅、牧溪竜虎二幅、高檀紙、相原各十帖也、
- 65 蔭涼軒日録 155 永享 8年 9月27日 栖真院御成、御点心、御引物三幅一対繪、盆一枚、御小袖二重、扇子二十本、高檀紙、杉原也、
- 66 蔭涼軒日録 155 永享12年 5月28日 勝定院御成、御燒香、御齋、御小袖三重、盆、段子、高檀紙杉原各十帖、御談議清散、御布施百貫文被進、上様御小袖御重、盆、香合、引合十帖被進、各請取奉慈御目。
- 67 蔭涼軒日録 155 嘉吉元年 6月23日 雲次軒御成、御点心、御小袖三重、盆二枚、縷子三端、華瓶一欠、高檀紙杉原各十帖、春 軒問物、御小袖三重、香合一欠、繪三幅、盆二枚、高檀紙杉原各十帖一万疋、玉洞軒御齋、御小袖三重、縷子三端、盆一枚、高檀紙杉原各十帖被獻。
- 68 蔭涼軒日録 155 長祿 4年 2月12日 早晨、奉報德雲院御成事也、德雲院御成、御齋、先於昭堂御燒香、御扇子廿柄、高檀紙十帖獻之、御相律衆杉原十帖、縷子一各受之、
- 69 蔭涼軒日録 156 長祿 4年 5月24日 小高檀紙一束七百文、杉原十重四百文、杉原二束一貫文、
- 70 蔭涼軒日録 156 寛正 3年 6月20日 以端溪和尚可致目通之由被仰出也、改阿彌陀院進上杉原、作小高檀紙也、常住方加以小高檀紙也

- 71 薩涼軒日録 156 長享元年11月29日 大昌院来訪云、数日前自播陽帰洛、播之産杉原一束、莖里小鍋一个不被恵之
- 72 薩涼軒日録 157 長享 2年正月 4日 今朝泉公迎来。如旧例扇子杉原譜之、晚来泉帰、中紙十帖、沈香一切持之与恵、
- 73 薩涼軒日録 157 長享 3年 3月 3日 自藤左杉原二束、菅苔二百把、莖里二葉百疋、厚紙二束、自内方莖里一葉、五十疋、小倉小四郎方杉原三束、其外自所々色々上之。
- 74 東常縁聞書 (東野 159 後十月七日十首題所望仕る。すなはち引合一重にうへをたてふみておこすなり、たてふみたる紙杉原一枚なり。
- 州聞書) 銘紙織物料。張紙杉原等聊入也。
- 75 東常縁聞書 (東野 160 御布施扇一本、杉原十帖、
- 州聞書) 朝飯之後参内、被召点可仰唱原、但号田舎様紙今日可然之由、
- 76 親長卿記 160 文明 3年正月25日 引物持送之、太刀一振、北絹一段、杉原十帖、
- 77 親長卿記 160 文明 6年 3月29日 渡遣畢<統杉原書之、表上之>
- 78 親長卿記 160 文明12年 5月20日 百韻了被出引物、扇杉原筆等也、
- 79 親長卿記 161 文明13年 7月19日 社解杉原一枚書只一人名字也、
- 80 親長卿記 161 文明14年 5月25日 送遣佳例扇<三本>杉原<二十帖>遣又四郎、引合一束松蔭庵了、
- 81 親長卿記 161 延徳 2年 9月22日 日記付手ふだを持て付るなり、射手は持ぬなり。常に人の簡板と申物の様成物なり、漆にて塗て寸法有るなり、それに書たる
- 82 親長卿記 161 明応 7年正月13日 を杉原にうつし本書にするなり。
- 83 犬追物初心抄 162 自善法寺送杉原十帖扇一本、
- 84 宣胤卿記 163 文明12年 4月 9日 檀紙十帖並虫籠進雲裏、則御返被下杉原十帖御扇一本、
- 85 宣胤卿記 164 長享 3年 8月 1日 明日殿下御連歌頭役、三ヶ、引合五枚、杉原十枚進之、兼日和歌様紙有披讀、
- 86 宣胤卿記 164 長享 3年 8月17日 御即位切符送之、<此切符杉原一枚ノ折紙也、如行元々伝奏切符ハ、杉原ヲ堅ニ三ニ切テ書之、為奉行之下書、與ヲ残也、>
- 87 宣胤卿記 164 文龜元年10月26日 青侍ハ請取可存候、只半切紙にて候べく候、家君へも状にても申度候
- 88 宣胤卿記 164 文龜元年11月16日 毎月之儀也、遣杉原十帖扇五本、其外方々音信儀注別紙、
- 89 宣胤卿記 164 文龜 2年 2月12日 扇一本杉原十帖隨身、昨日右筆之報謝云々、
- 90 宣胤卿記 165 永正元年 8月20日 仍杉原廿帖帶十筋遣母方、
- 91 宣胤卿記 165 永正元年12月10日 自是杉原十帖、
- 92 宣胤卿記 165 永正 3年正月 4日 携杉原一束、扇等、
- 93 宣胤卿記 165 永正 3年 2月 8日 此請文可為強紙、当時杉原也、
- 94 宣胤卿記 165 永正 3年11月18日 宗碩所望短冊十枚<余元所詠和歌>持来、杉原十帖扇持来、
- 95 宣胤卿記 165 永正 5年 7月 5日 申状以杉原可奏歎云々、
- 96 宣胤卿記 165 永正14年 4月15日 中納言杉原十帖、
- 97 大乘院寺社雜事記 169 康正 2年 5月30日 吉殿庄役中紙三帖代百文、吉祥御願方杉原六帖三百文、厚紙十四帖代四百三十文、両堂牛玉料也、
- 98 大乘院寺社雜事記 170 康正 2年12月12日 別當権少僧都法眼和尚位判<強杉原一枚書一枚立文也>
- 99 大乘院寺社雜事記 170 康正 3年 8月 1日 白布一端並杉原、檀紙一束為恒例進社頭了、一安位寺殿御憑進之、白布一段杉原十帖扇一本、一出世世間御憑進上分、杉原十帖<仏地院>、檀紙十帖<葬舞>、檀紙十帖、一厚紙七束代九百文、
- 100 大乘院寺社雜事記 170 長祿 2年正月 7日 下行之分雜紙三束<四疋宛>、法用ノ布施云々、各一束宛雜紙一束宛雜紙一束大觀誦料<三束宛紙>並三帖<同>杉原一帖<四十宛>堂内二持之云々北面取之歟、杉原卅五文札並大觀誦ノ料ナリ。
- 101 大乘院寺社雜事記 170 長祿 2年 9月10日 杉原一束、檀紙一束、雜紙五束、雜紙百束、百廿文備中引合二帖、三百文杉原一束、百五十文杉原三帖<蚊張料>、四十文杉原一帖<カミヨリノ用>

- 102 大乗院寺社雑事記 170 長祿 2年12月18日 強杉原八枚二書之、一枚五文如例也、一障子紙如注文下行、厚紙、百四十枚<公文所>百卅枚<障子>、四十五枚<御座>、四十五枚<北面>、三十枚<御前中屋>合三百八十五枚上品杉原一束送給了。
- 103 大乗院寺社雑事記 170 長祿 3年 2月 2日 四百五十文杉原一束、四百五十文厚紙三束、百文杉原二帖、百廿文備中引合、卅五文杉原一帖<水引用>
- 104 大乗院寺社雑事記 170 長祿 3年 8月 4日 若宮祭田楽頭記、頸上ノ紙代厚紙一帖代六十文、龜甲二百八十八枚一具別廿四宛、地紙六帖代四百廿文、此紙ヲ洪ニテ打合代二百文<経師方此紙残分目余ニ召仕之>白薄四百卅二枚<一別一枚半定>代二貫七百文<十六枚宛> 不足三百文代三貫六百八十文下行、一紙二帖代四十文、一紙二帖代四十文、一紙二帖百文、一、杉原三帖百八十文、一、紙代五十文、捺物杉原一束、檀紙四束、扇一本、
- 105 大乗院寺社雑事記 170 長祿 4年 梶原一束進之
- 106 大乗院寺社雑事記 170 寛正 2年正月 1日 杉原二十二束各二百五十文宛代五貫五百文、同五束各三百文代老貫五百文、厚紙五束各百六十文宛代八百文、
- 107 大乗院寺社雑事記 170 寛正 2年 2月 6日 一手水屋送物事ノ(中略)十八文備中厚紙一帖<シメノ用>杉原一帖
- 108 大乗院寺社雑事記 171 寛正 4年11月25日 強杉原一枚、一貫四百八十文、鳥子百五十七枚、百五十六文唐紙手間、
- 109 大乗院寺社雑事記 171 寛正 6年 6月晦日 百八十九文フスマ紙、四百八十文、杉原二束百廿文杉原三帖、杉原百八十九文フスマ紙三帖
- 110 大乗院寺社雑事記 172 文明 3年12月19日 杉原色々三百文、一百文甲斐田紙一帖五十枚代講師並探題方強杉原代也。
- 111 大乗院寺社雑事記 173 文明 3年10月23日 杉原、扇給之、奈良紙者可進之、就中此奈良紙之事、
- 112 大乗院寺社雑事記 173 文明 7年10月 9日 紙大藏、杉原二帖十枚、厚紙二帖
- 113 大乗院寺社雑事記 173 文明10年正月19日 水引一筋、紙一積<雜紙三十六束杉原五帖上品厚紙十帖>
- 114 大乗院寺社雑事記 173 文明12年正月12日 鼻緒紙、杉原十二枚上り、十二足八細工進之。
- 115 大乗院寺社雑事記 173 文明14年 2月13日 クツシ二帖<此内一帖ハ練之下帳之一帖ハク紙> 厚紙<カウヨリラツツム> 卅文、金バク四十一枚代四百五十文、但三十二枚入了、銀バク五十枚代二百五十文、但二十五枚入 朱一両但半両了、杉原ノリ。
- 116 大乗院寺社雑事記 173 文明15年 8月24日 杉原三帖七十五文廿五文宛、厚紙一帖十五文、中紙一帖十文、
- 117 大乗院寺社雑事記 173 文明18年10月21日 杉原廿五枚、中紙二帖、上杉原二帖 中紙二帖 紙大藏 心経紙。
- 118 大乗院寺社雑事記 174 延徳 2年 4月 8日 上 折紙調候様之事ノ一、先折紙のたけの高きは狼籍也、公方様へは常々公家門跡大名衆は、備中紙に、高檀紙を、一重二つに折て御用候、御供衆同前、大かたの人は、小引合、杉原など被用候。
- 119 大乗院寺社雑事記 174 明心 5年正月13日 下 十月ゐのこの時、御まいり切とて、きんとんのよう成もち參候、それを直に、面々其外人によりて御給候、又不參時、諸国又御前にて、え給候はぬ人の方へ申次して申出され候、其つみ紙にけぢめ候、大名衆其外国大名きつとしたる方へは、下絵の紙に包まれ候、大方の人へは、切はくの紙につつまれ候、すゑは引合一かさねにつつまれ候、つみやうは、觀世大夫には大名のごとく、下絵の紙につつまれ候。ノ大名は備中紙の小高檀紙を一重二に折て御用候、御供衆同前、大かたの人は小引合、杉原など被用候。
- 120 宗五大草紙 174 宗祿法師來、杉原一束惠之、不慮之儀、重畳祝着、迷惑相半也。
- 121 宗五大草紙 174 天隱和尚なるものは、播州より土産として杉原一束を三条西実隆に贈った。
- 122 実隆公記 177 明心 4年 3月22日 紙名、楮国、楮先生、剌藤、鴉青、白麻、白楮、魚網、厚紙、薄紙、大高檀紙、小高檀紙、高檀紙、唐紙、修善寺、梶原、色紙、内書、鳥子、引合、宿紙
- 123 実隆公記 177 明心 5年 6月11日 引付 文書一至四 杉原。
- 124 運歩色葉集 178 杉原
- 125 東寺百合文書 179 嘉元 3年10月冬季 誠陽春之住兆雖事旧候不可有際限、珍重々々、殊杉原十帖、五明一本送賜候、御懇之儀難申謝候、猶使僧可被申候、恐々謹言
- 126 東寺百合文書 179 徳治 2年12月 5日 ノ天文六年三月六日ノ東福寺住持禪師
- 127 証如上人書札家 180 天文 6年 3月 6日 杉原<播州自杉原村始出>
- 128 節用集 181

- 129 三好筑前守義長朝臣 182 一、御西浄の道具内に糊之、糲紙置之、ならがみ石を杉原にてつつみ、紙綴に置之
- 130 臣亨江御成之記 182 公私御かよひの事の一部にノ鼻紙は、今の世のちいさく切りたる鼻紙にはあらず、杉原引合などを少くたたくて懐中する也、ふところ紙とも、たたく紙とも云ふ也、伊勢加賀守貞助返答に云ふ、たたく紙の事は、三枚をびやぶの如く三間こたたくみ、三重をを入れちがへ、二に折り候はば四方なり、紙数以上九枚なり、引合ならば四つにたたみ、如右折重ね候、同二に折紙数右に同じ、杉原などあまりあり候へば、二枚づつも重ね候云々。
- 131 言繼卿記 183 大永 7年 4月 5日 禁裏へ引合十帖香箱口予申次如常(中略)大典侍殿へ杉原十帖<口><一筋>長橋へ<同>御殿扇<一本>四辻へ杉原原計敷
- 132 言繼卿記 183 天文元年 2月 5日 従長橋催之用として杉原<二帖>引合<半>、給候祝着々々、
- 133 言繼卿記 184 天文 2年11月 3日 今日老母絹六疋六貫八百に御取候、其外引合一帖、杉原五帖、糲紙一束御取候了、
- 134 言繼卿記 184 天文 2年12月23日 高倉へ妙顕寺上人より杉原十帖、鞞、使美成房同十帖<扇一本>出候、甘露寺美濃紙<一束>小刀二枚出候了。高倉杉原二帖小刀一被与予候、
- 135 言繼卿記 184 天文 4年正月25日 予用杉原五帖十疋、厚紙一帖四十、
- 136 言繼卿記 184 天文13年 3月22日 今日愚亭月次和歌会也、極隔頭也、短冊<廿首>、杉原一帖、<云々>
- 137 言繼卿記 184 天文13年 3月28日 青蓮院殿へ参、日光院御礼被申候、扇一本、杉原十帖持来、御対面御盃被下候了、
- 138 言繼卿記 184 天文13年10月 2日 御教書調遣、禁裏へ杉原十帖、御扇参了、
- 139 言繼卿記 185 天文14年 2月 2日 禁裏へ御扇杉原十帖進上了。
- 140 言繼卿記 185 天文14年 8月 1日 御恩禁裏へ杉原十帖、茶坑皿一、進上、御返同十帖、<云々>福生庵より烏子十枚被送、此間所勞、<云々>
- 141 言繼卿記 185 天文14年 9月 7日 禁裏へ杉原持来、御扇不出来之由候間不進上也。
- 142 言繼卿記 185 天文14年10月17日 加州敷地今日上洛、支証共隨身、云々、加賀<一束>同杉原<一帖>烏子<十枚>送之、祝着々々、
- 143 言繼卿記 185 天文15年正月18日 御初尾、<聊>、杉原一帖遣之
- 144 言繼卿記 185 天文15年 8月 1日 禁裏へ御たのむ進上、杉原十帖、香呂一、親王御方へ作糲紙十帖進上(中略)同御返禁裏十帖、打曇十五枚、親王御方十帖風雨、云々
- 145 言繼卿記 185 天文17年 2月 3日 老母に杉原一帖、代物十疋、播州之御最花進了。
- 146 言繼卿記 185 天文17年 3月 9日 大葉院殿へ御礼に参、扇一本、杉原十帖持参、
- 147 言繼卿記 186 天文18年 8月 2日 杉原六枚、負了。
- 148 言繼卿記 186 天文18年 8月 9日 今日禁裏長橋局返御礼に参、引合十帖、御扇<一本>進上、同御局へ杉原十帖筆<廿管>進了。
- 149 言繼卿記 186 天文18年 8月12日 御戀物杉原二帖筆<十管>庭田拜領也。
- 150 言繼卿記 186 天文18年 8月23日 杉原五帖筆<廿管>也
- 151 言繼卿記 186 天文18年 9月16日 栗一盞持来、杉原一帖筆一對遣之、
- 152 言繼卿記 186 天文18年 9月25日 御戀物被出、薄様<五帖>句貝三、番包に入之、右衛門佐拜領也、同各杉原十枚宛出之。
- 153 言繼卿記 186 天文19年正月 6日 昔信に杉原十帖上之。
- 154 言繼卿記 186 天文19年正月16日 杉原一帖、南良油煙一丁遣之。
- 155 言繼卿記 186 天文19年 2月15日 種々無心之礼に杉原三帖、扇<すなこ>一本等遣之、
- 156 言繼卿記 186 天文19年 3月14日 御扇杉原五帖云々
- 157 言繼卿記 186 天文19年 5月 8日 次御暮有之、御見物、御扇、杉原二帖被出、
- 158 言繼卿記 186 天文19年 7月19日 杉原<五帖>也、次杉原予拜領了。
- 159 言繼卿記 186 天文19年 8月 1日 禁裏へ杉原十帖。
- 160 言繼卿記 186 天文19年10月 8日 御戀物新中納言拜領也、杉原十帖御帯一筋也、勤修寺二人之分茶流、杉原一帖被取之。了杉原二帖取之。

史料名 : 卷冊 : 頁 : 和年号 : 史料本文

- 161 言繼卿記 186 天文19年10月12日 御懸物<唐紙十枚杉原二帖、綿皮一枚>被出之。
- 162 言繼卿記 186 天文20年正月 御祝以前於番衆所四辻と暮二盤打了、杉原百六十枚勝、先夜之殘四十八枚之負也。
- 163 言繼卿記 187 天文21年11月 1日 御懸物被出、御扇杉原二帖也。
- 164 言繼卿記 187 天文22年 5月26日 杉原一帖
- 165 言繼卿記 187 天文22年 9月 1日 御懸物杉原一帖、筆一対被出之、
- 166 言繼卿記 187 天文22年 9月23日 自甘露寺書伏有之、杉原十帖被送之、
- 167 言繼卿記 187 天文22年12月15日 御懸物被出之、御杉原一帖、帶一筋等也、
- 168 言繼卿記 187 天文23年正月12日 午下刻杉原持參、(中略)御懸物引合一帖(中略)予引合半帖(中略)杉原十枚遣之。
- 169 言繼卿記 187 天文23年正月18日 杉原五枚進上了、
- 170 言繼卿記 187 天文23年 2月14日 杉原十枚つつ勝了、
- 171 言繼卿記 187 天文23年 2月21日 杉原一束出之云々、
- 172 言繼卿記 187 天文23年 2月23日 杉原一束到、自播州都多村之土産也。
- 173 言繼卿記 187 天文23年 5月 3日 杉原十帖懸也、(中略)杉原三帖被出了、右勝、杉原三人分也、
- 174 言繼卿記 187 天文23年 5月23日 杉原一帖<但卅枚有六款>
- 175 言繼卿記 187 天文23年 5月30日 御懸物御扇、杉原二帖等也、
- 176 言繼卿記 187 天文23年 6月 7日 杉原二帖御懸物に被出之、十枚宛打取之、
- 177 言繼卿記 187 天文23年 6月10日 御懸物杉原二帖被出之、一位三盤勝、予一盤勝之、中山四盤勝、杉原十枚宛取之、又御帶一筋、引合一帖、中山大納言拝領也
- 178 言繼卿記 187 天文23年 8月 2日 御懸物三種被出之、四辻五盤勝、拝領了、下之勝杉原五枚つつ也、予持也、
- 179 言繼卿記 187 天文23年 8月 7日 清藏主に杉原一帖、梶子一袋遣之、水引所望了、
- 180 言繼卿記 188 天文23年 8月18日 中山大々、(納言)、薄様一帖予、硯經元拝領也、(中略)予杉原五枚負了、
- 181 言繼卿記 188 天文23年 8月19日 予竹内殿へ二盤勝<杉原十枚勝之>
- 182 言繼卿記 188 天文23年 8月21日 御懸物御短冊<卅枚計歎>杉原一帖拝領也。
- 183 言繼卿記 188 天文23年 9月12日 同杉原一帖宛遣之了、
- 184 言繼卿記 188 天文23年 9月26日 大集院殿へ杉原十帖、扇一本、
- 185 言繼卿記 188 天文23年10月10日 次長老親王御方へ御礼被申、御扇、杉原十帖進上也、
- 186 言繼卿記 188 天文23年10月11日 長老へ自親王御方、御扇、杉原十帖被遣之、
- 187 言繼卿記 188 天文23年10月15日 御見懸物に杉原三帖被出之、
- 188 言繼卿記 188 天文23年11月14日 御懸物に杉原百枚、酒体円薰物等一具被出之、為仲杉原七十枚、兩種等拝領了、予杉原廿枚取之、
- 189 言繼卿記 188 天文23年11月15日 杉原一帖拝領了、予卅二枚負了、
- 190 言繼卿記 188 天文23年11月17日 予杉原六十七枚負了、
- 191 言繼卿記 188 天文23年11月18日 予杉原卅枚負了、
- 192 言繼卿記 188 天文23年11月19日 但杉原廿枚勝、
- 193 言繼卿記 188 天文23年11月22日 杉原二帖被出之、四盤勝、四辻大納言拝領也、
- 194 言繼卿記 188 天文23年12月 4日 禁裏へ御扇杉原十帖進上、
- 195 言繼卿記 188 天文24年正月27日 御懸物杉原二帖破出之、
- 196 言繼卿記 188 天文24年 3月 2日 次残葉又碁有之、杉原二帖被出之、
- 197 言繼卿記 188 天文24年 3月 3日 筆一対、杉原一帖被下了、

： 史料名 ； 卷冊 ； 頁 ； 和年号

- 198 言繼卿記 188 天文24年 3月 9日 都多之宇野右京亮方より杉原一束計到、公用不及沙汰。(中略)予と中山、四辻引別、竹門二番皆御勝也、引合二帖被出了、予一帖賜之、
- 199 言繼卿記 188 天文24年 正月10日 次御懸物御帶一筋、杉原二帖被出之、御碁有之、(中略)仍御見物御帶予拝領、竹門、四辻御杉原也(中略)、次又御帶二筋、杉原一帖被出之(下略)。杉原一帖田口伊賀守に遺之。
- 200 言繼卿記 188 天文24年 正月16日 御懸物杉原三帖被出之、
- 201 言繼卿記 188 天文24年 正月18日 御懸物小高襷紙、引合、杉原各帖被出之、
- 202 言繼卿記 188 天文24年 正月19日 御懸物杉原十帖、御扇(中略)、予鳥子十枚、筆二対出之、作杉原十帖扇取之、今日御会始御懐紙、十人計予以被送之、取集進上、
- 203 言繼卿記 189 天文24年 正月24日 杉原二帖取之、
- 204 言繼卿記 189 天文24年 正月30日 杉原一帖 筆一対、針一遺之、
- 205 言繼卿記 189 天文24年 2月 8日 御懸物杉原百枚被出之、十枚宛勝取也、
- 206 言繼卿記 189 天文24年 2月13日 御懸物百枚被出之、予三十枚取之、
- 207 言繼卿記 189 天文24年 2月17日 入江殿<短冊十枚>梶井殿<杉原五帖御扇>長橋殿<杉原十帖>安禪等殿並に新内侍殿<勅筆御短冊十枚>入江殿正御亮<短冊十枚>大祥 久首座<水引三結>内侍所さい<水引三結>同あこ<水引二結>同や<水引二結>甘露寺<唐紙三枚>
- 208 言繼卿記 189 天文24年 10月 1日 大方之内糞科彦九郎中折三束持来、(中略)杉原十帖遺之、
- 209 言繼卿記 189 永祿 6年 4月17日 禁裏へ御札御扇、杉原之代<五十疋>、長橋局へ樽代三十疋到、則持參了、
- 210 言繼卿記 190 永祿 7年 2月14日 懸物に杉原一帖被出之、(中略)、自吉田昨日申反古百枚持遺之、旧冬八百枚、以上九百枚遺之、
- 211 言繼卿記 190 永祿 7年 3月13日 扇杉原十帖被送之、
- 212 言繼卿記 190 永祿 7年 3月19日 杉原十帖、扇一本各に被下之云々、
- 213 言繼卿記 190 永祿 7年 6月 4日 從慶寿院杉原十帖、
- 214 言繼卿記 190 永祿 7年 7月11日 富田子延清杉原二帖等送之、
- 215 言繼卿記 190 永祿 7年 7月18日 住持へ杉原十帖、
- 216 言繼卿記 190 永祿 7年 7月26日 慶寿院へ杉原十帖、
- 217 言繼卿記 190 永祿 7年 7月27日 門跡女中へ杉原十帖、(中略)次光教寺へ杉原十帖、扇一本<両金末広>
- 218 言繼卿記 190 永祿 7年 7月28日 杉原十帖、
- 219 言繼卿記 190 永祿 7年 8月10日 自門跡御上杉原十帖、御今杉原十帖、杉原十帖、
- 220 言繼卿記 190 永祿 7年 8月13日 杉原一帖遺之、次内侍所へ杉原一帖、
- 221 言繼卿記 190 永祿 7年 8月14日 杉原十帖、
- 222 言繼卿記 190 永祿 7年 8月17日 杉原持參
- 223 言繼卿記 190 永祿 7年 12月23日 予杉原五十枚負了。
- 224 言繼卿記 190 永祿 8年 5月 2日 自上杉原一帖拝領了、
- 225 言繼卿記 190 永祿 9年 正月13日 予杉原十枚勝了、
- 226 言繼卿記 190 永祿 9年 4月 9日 自長橋局杉原十帖、
- 227 言繼卿記 190 永祿 9年 5月21日 杉原十六枚負了、
- 228 言繼卿記 190 永祿 9年 7月 7日 杉原二帖賜之、
- 229 言繼卿記 190 永祿 9年 8月 8日 兩人に杉原一帖宛賜之、
- 230 言繼卿記 191 永祿 9年 12月13日 自三条黄門御教書杉原被所望も和歌有之、私底之間三枚遺之、
- 231 言繼卿記 191 永祿10年 2月 烏丸に御教書杉原所望、廿枚到、世上に無之故也、
- 232 言繼卿記 191 永祿10年 4月27日 若宮御方御杉原被下了、

- 233 言繼卿記 191 永祿10年 8月13日 予に杉原二帖、雲松軒に一帖賜之、
- 234 言繼卿記 191 永祿10年10月29日 中御門杉原十帖御扇一本持參
- 235 言繼卿記 191 永祿11年正月16日 禁裏へ御扇杉原代百疋、如例被進之、
- 236 言繼卿記 191 永祿11年 4月22日 予杉原一帖弘底又一帖拵手頓、廿枚計残了、
- 237 言繼卿記 191 永祿11年 7月 9日 大藏坊杉原二帖送之、祝着了、
- 238 言繼卿記 191 永祿11年 8月22日 杉原十帖代十疋等持來、
- 239 言繼卿記 191 永祿11年 8月23日 杉原一帖遣之、
- 240 言繼卿記 191 永祿11年 9月 5日 杉原十帖、梶井殿へ可進上之由申之、
- 241 言繼卿記 191 永祿11年 9月 6日 御扇杉原等持參、
- 242 言繼卿記 191 永祿11年10月15日 法中御扇、杉原、卷数等重畳有之、
- 243 言繼卿記 191 永祿12年正月25日 杉原二帖送之、
- 244 言繼卿記 191 永祿12年 5月 8日 自長橋局杉原二帖被送之、祝着了、書状杉原等從商人方未到云々、
- 245 言繼卿記 191 永祿12年 6月 1日 御扇杉原十帖進上歟、
- 246 言繼卿記 191 永祿12年 7月 2日 杉原二束五帖引合二帖小高檀紙一帖烏子廿五枚等召寄了、
- 247 言繼卿記 191 永祿12年 7月16日 引合十帖、杉原十帖
- 248 言繼卿記 191 永祿13年 4月29日 同御方御所へ杉原<三束>長橋へ杉原<三帖>禁裏へ御盆香合檀紙等代四百疋、
- 249 言繼卿記 191 永祿13年 4月 9日 薄杉原一帖<御教書>送之、
- 250 言繼卿記 191 永祿13年 6月 7日 才杉原二帖被与之、
- 251 言繼卿記 192 永祿13年 6月17日 杉原二帖与之、
- 252 言繼卿記 192 永祿13年 8月 8日 杉原十帖扇一本被進之、
- 253 言繼卿記 192 元龜 2年正月23日 才杉原二帖被与之、
- 254 言繼卿記 192 元龜 2年 4月11日 短冊杉原汁中酒以下申付了、
- 255 言繼卿記 192 元龜 2年 5月 9日 薄杉原一帖送之、祝着了、
- 256 言繼卿記 192 天正 4年 2月24日 予に杉原十帖、
- 257 言繼卿記 192 天正 4年 7月 5日 次日徳大寺杉原十帖御扇一本到、
- 258 初感集 193 天文 7年 天文七年、八年、矢田備前守憲以徳地一束閑硯一面。云々、携以山口杉原一本。云々、
- 259 越前今立郡岡本村 193 天正12年 7月 6日 粟野甚右工門尉等檢地打渡状/(上略)右之外山手錢としてうす杉原式治式束あけ(上)申由、右立合令檢地相渡上者、於後日不可有相違者也。/天正拾二年七月六日/栗屋甚右衛門(花押) 外四名/大滝村百姓中
- 260 多聞院日記 古文書 自別会被成廻文請、強杉原折紙也、彼廻請之趣。<云々>
- 261 多聞院日記 198 文明10年正月12日 次廻請紙強杉原近年無之間、力丹夕紙用之、一帖八十五文二買之。
- 262 多聞院日記 199 文明10年 2月29日 十束之料紙各五百文之杉原タルへキ処二、半分二貫五百文沙汰之間、二百五十文之杉原下行、散々也、
- 263 多聞院日記 199 文明10年10月11日 注進状云、杉原一枚二書之、立紙・礼紙無之。
- 264 多聞院日記 199 文明16年11月22日 幡廻請強杉原、処々講播磨杉原、何七立紙在之、又五郎・三綱出仕廻請成了、何七強杉原折紙如常、
- 265 多聞院日記 199 天文 8年 9月14日 今朝大乗院殿より多門院御使ニテ、御奉書並二百疋・杉原一束二百・扇一本被持了。
- 266 多聞院日記 199 天文17年正月 8日 御内へ雜紙<一束>遣了、返二杉原<一帖>遣之、宴女へ五明一本遣了、妙光院並千光房へ障子紙一帖ツツ遣了。
- 267 多聞院日記 199 天文19年正月 6日 年玉事 一樽<返二障子紙二帖>源五郎、一樽<杉原一帖、返了>源四郎、雜紙一束<杉原一帖、短尺二枚返了>杉原三帖<雜紙一束扇一本返了>並院脇坊、雜紙一束<障子紙二帖返了>助四郎、
- 268 多聞院日記 199 天文19年正月19日 杉原五帖三百文トリ了、
- 269 多聞院日記 200 元龜 3年 2月10日 十内ヨリ杉原之事被申上間、奉書紙二帖先下了。
- 201 天正11年 9月29日

270	多聞院日記	201	天正12年12月 4日	杉原一東後室、同一東御方様、クマノカミ一帖春勝房、遣之。
271	多聞院日記	201	天正19年 7月29日	スキハラ一東三百十文ニカイテ遣之。
272	多聞院日記	201	天正19年正月 7日	論へ不出、一晏法印へ信託百座仁王経五重講問之礼ニ、紙杉原十枚云々。
273	鹿苑日録	202	明徳 8年 5月 2日	杉原十帖<即学之所造>為学之円覚公帖之賀、以酒体二具、厚様一帖。
274	鹿苑日録	203	明徳 9年正月 1日	各出二百銭杉原十帖以謝焉、五百者以百銭扇一帖卅枚檀紙一束謝焉。(中略) 惠百文一帖廿枚檀紙十帖、年々為例也、
275	鹿苑日録	203	天文 6年 8月17日	杉原一東与徳久矣、
276	鹿苑日録	203	天文 6年10月 3日	繼天西堂来、持綿泗川鳥子紙卅枚来、(中略) 寅子建西堂任西芳寺住持、持杉原扇来。
277	鹿苑日録	204	天文 7年正月24日	周防采上司持周防杉原織香一包来。
278	鹿苑日録	204	天文 8年正月元旦	出官得丸礼一箱、杉原十帖扇子遣之、(中略) 旦紙十帖、扇子、
279	鹿苑日録	204	天文 8年 7月18日	予ハ不赴、杉原、扇遣之、自光子水引二百筋遣之。
280	鹿苑日録	204	天文 9年正月元旦	与杉原一東、扇子。杉原二条、一百銭与之、旦紙二条、帶一筋与之、旦紙十帖、扇子与之。杉原一東、扇子陸涼持来。
281	鹿苑日録	204	天正19年 4月19日	伯殿文台硯々上鳥子紙持来、置御前、研墨、鳥子二枚二折而献主聖、即執筆染墨、御発句被遊、各々御発句等引合紙二折、而発句或三句或二句被書、献主聖、相定也、伯殿鳥子二枚二折、而発句染配十一人、各々書発句、杉原二切、(中略) 懐紙之端小紙一巡次第書立之在之也。
282	鹿苑日録	205	慶長 2年 4月13日	濃紙十帖並扇子三本齋被贈、(中略) 杉原十帖贈友阿爾、濃紙十帖遣仙首座、関東紙十帖、扇子、十帖贈祝基。
283	鹿苑日録	205	慶長17年12月28日	杉原十帖送于奇都寺、関東紙二束自全齋賜之、関東紙一束、葛袋一送于如天、濃紙一束遣持藏主、ハフン紙十枚送道加老、
284	鹿苑日録	205	元和 3年正月16日	到東福雲齋、遣豊前一束、扇子五本、玉峯他出、留関東紙一束、扇子五本(中略) 呈杉原十帖、扇子五本<云々> 呈濃紙十帖、八条殿賜引合一束。
285	鹿苑日録	205	元和 6年 4月 1日	広内府公、賜杉原十帖、(中略) 宰相殿賜吉野紙一竿、黒帯一筋。
286	鹿苑日録	205	元和 8年正月 8日	呈杉原一東、扇子一本、奈良雜紙一束呈于内儀、次赴日黄門、呈杉原一東、扇子二本、杉原一東呈于内儀、
287	鹿苑日録	206	元和 9年 8月29日	今朝皇首座於玉竜還寮、以豊前杉原一東、襖子一輛為賀資、到老父問所勞。
288	御湯殿の上の日記	207	文明11年 7月27日	ちやうらうに御ほん、かうはこ、ひき十帖たふ、侍者にさい三、すきはら十帖、かしこまり申さる。
289	御湯殿の上の日記	207	文明16年 4月19日	せんゆう寺のちやうらうしんめい御れいにまいらる。御かうはいふくろに入、こたかたんし十帖まいる、御たいめんあり、宮の御かうたへも御あふき、すきはら十帖まいる。
290	御湯殿の上の日記	207	文明17年正月24日	せんくはん院より御あふき一ほん、すきはらまいる。
291	御湯殿の上の日記	207	長享 2年 2月12日	すきはら一そくまいらせらる。
292	御湯殿の上の日記	207	延徳 2年 5月12日	すきはら一そく、おりかみそひていたさる。
293	御湯殿の上の日記	209	天文21年10月18日	ひきに御あふきしん申、(中略) すきはら、あふきまいる。すけ殿より御とりのこ、御てうし、色々まいる。
294	御湯殿の上の日記	210	弘治 4年正月 8日	御あふき、すきはら十てうまいる。
295	御湯殿の上の日記	210	元龜 2年 6月20日	なかはしより廿五日の御たうさのうちくもり十まいまいる。すきはら二てうまいる。
296	御湯殿の上の日記	210	慶長 5年10月15日	御くちとり五色いづる。ししらすたん。すきはら五十そく、みのかみ五十そく、御たき物、かうはこ也。

5) 奉書紙 (「和漢紙文献類聚」古代・中世編データ)

- 1 吾妻鏡 十一 建久 2年正月15日 被行政所吉書始、前々諸家人浴恩澤之時、或被載御判、或被用奉書、而今令備羽林上將給之間、有沙汰、(下略)
- 2 吾妻鏡 三十三 延応元年正月11日 今日、陸奥国郡郷所当事有沙汰、(中略)不及禁制(中略)以匠作奉書被触仰、
- 3 女郎花物語 140 御すずりかみはうすやう、大たか、中たか、ほうしよなどと見たり。此ほうしよといふは引合の事を云歟。
- 4 看聞日記 145 応永32年 7月25日 二条殿書奉書、<宮中奉行以後初度>
- 5 宣胤卿記 164 文龜元年11月20日 越前御料所事可申遣云々、書進状了、あぢせむの御れう所につきて、一日それれ人も御た人がうにて、てんそうのほうしよを、くだされ候へば、それよりの文ぞひ候はずハ、わたし候まじよし申て候へば、一ぶんうつられ候て。
- 6 越前今立郡岡本村 193 天正 9年 2月13日 直勝判物/急度以折かみ令申候。仍大滝村掃部二奉書之かみ(紙)之義被仰候間、わきわき二少も仕候者候ハハ、かたく御せいはばい有べきの旨、御意に候。可其心得候也。/天正九、二月十三日/八郎左衛門直勝/不老村御百姓中 いわもと村御百姓中
- 7 越前今立郡岡本村 194 天正 9年正月16日 佐々成政判物/奉書紙之事、如前々申付候。自然拜領内似せ紙売買之者在之者、此方へ可告知、急度可申付者也。仍如件。/天正九年正月十六日/成政(花押)/大滝掃部
- 8 越前今立郡岡本村 194 文祿 3年11月 2日 了源等誓約状/作恐一し(紙)おもつて申上候。今度御あみ(印)候奉書かみの儀二付て、中せつ御座候て、御ふくりつ(腹立)被成候間、如此二御さ候。此以後判々奉書二にせあつかみ(似せ厚紙)つかまるに付ては、御きき出次第に、きつと仰つけ候へく候。仍一し(紙)如件/文祿参年十一月二日/れう源(花押) 近円(花押) 弥次(花押) 左衛門大夫(花押)/掃部とのへ参
- 9 越前今立郡岡本村 195 卯月26日 丹波長秀判物/奉書紙職之事、如有来不可有異議候条、可致商売之状、如件。/卯月廿六日/五良左衛門尉長秀(花押)/大滝掃部とのへ
- 10 越前今立郡岡本村 195 慶長 3年 5月12日 源左衛門等連誓誓約状/今度判之奉書仕候て、久太郎殿様へうり(売り)申二付て、曲事之由被仰候。然ハ、御扱之義候間、向後判之紙余人にうり申間敷候。紙之儀ハ、其方次第可被仰付候。為其一筆上候。仍如件。/慶長三五月十二日/源左衛門(花押) 新左衛門尉(花押)/掃部殿様<参>
- 11 越前今立郡岡本村 196 慶長 4年11月22日 堀尾可晴判物/已上/奉書紙之事、如前々申付候。自然当領内、似せ紙売買之者於有之者、可告知。遂し明可申付候也。/慶長四年十一月廿二日/堀尾帯刀可晴(花押)/大滝掃部
- 12 越前今立郡岡本村 196 慶長 6年 2月朔日 山中長俊書状/此類奉書判式治束、急こしらへ(拵)可被上候。代ハ金子二分別候て可有算用候。先米三分一程も可相渡旨申遣候。/慶長六年二月朔日/山中山城守(花押)/大滝紙屋掃部殿
- 13 越前今立郡岡本村 196 慶長 6年 9月11日 松平秀康判物/奉書紙職之事、如前々申付候条、任有来旨可商売者也。/慶長六年九月十一日/秀康(花押)/大滝紙屋三田村掃部
- 14 多聞院日記 200 天正 8年 5月29日 越前之御奉書共五通書遣之。
- 15 多聞院日記 201 天正11年 9月29日 十内ヨリ杉原之事被申上間、奉書紙二帖先下了。
- 16 鹿苑日録 204 天文 7年 3月 2日 種監寺前代帳奉書等持参。
- 17 御湯殿の上の日記 207 文明15年11月 8日 らんは寺とりたりてらるるに御さいもくつかはさる。御れいにしこう。奉書廿てう。とりのこ百まい、まんちうのをりまいらせらるる。

6) 斐紙・鳥の子（「和漢紙文献類聚」古代・中世編データ）

1	野成論録起	上 僧最澄上人選	3	和年号	日本弥蒙最澄(中略)以貞元二十年九月二十六日<桓武天皇延暦二十三年>臻海部、謁太守陸公、獻金十五兩筑紫斐紙二百張、(下略)
2	延喜式	日本国叙 二十三民部下	15		年料別貢雜物、伊賀国<紙麻五十斤>。伊勢国<紙麻五十斤>。尾張国<紙麻九十斤>。參河国<紙麻十斤>。近江国<紙麻一百斤>。美濃国<紙麻六十斤>。下野国<紙麻一百斤>。出羽国<紙麻一百斤>。若狹国<紙麻一百斤>。越前国<紙麻七十斤>。丹波国<紙麻七十斤>。斐紙麻一百斤。但馬国<紙麻七十斤>。因幡国<紙麻七十斤>。伯耆国<紙麻七十斤>。播磨国<紙麻一百斤>。美作国<紙麻七十斤>。備前国<紙麻五十斤>。備後国<斐紙麻二百斤>。周防国<斐紙麻二百斤>。紀伊国<紙麻七十斤>。阿波国<紙麻七十斤>。斐紙麻一百斤。讀岐国<紙麻五十斤>。斐紙麻一百斤。伊予国<斐紙麻一百斤>。太宰府<斐紙一千張、麻紙二百張、斐紙二百斤>。
3	延喜式	二十四主計上	15		凡中男一人輸作物<飛驒、陸奥、出羽、壹岐、对馬等国嶋輪>紙四十張。斐紙麻三斤、穀皮三斤二両 / 伊賀国 中男作物紙。伊勢国 中男作物紙。尾張国 中男作物紙。參河国 中男作物紙。駿河国 中男作物紙。甲斐国 中男作物紙。武蔵国 中男作物紙。安房国 中男作物紙。上総国 中男作物紙。下総国 中男作物紙。常陸国 中男作物紙。近江国 中男作物紙。美濃国 中男作物紙。信濃国 中男作物紙。上野国 中男作物紙。下野国 中男作物紙。若狹国 中男作物紙。越前国 中男作物紙。因幡国 中男作物紙。越後国 中男作物紙。出羽国 中男作物紙。丹後国 中男作物紙。但馬国 中男作物紙。因幡国 中男作物紙。伯耆国 中男作物紙。雲国 中男作物紙。石見国 中男作物紙。播磨国 中男作物紙。備後国 中男作物紙。安芸国 中男作物紙。周防国 中男作物紙。長門国 中男作物紙。阿波国 中男作物紙。讀岐国 中男作物紙。伊予国 中男作物紙。土佐国 中男作物紙。肥前国 中男作物 穀皮。日向国 中男作物 斐紙。大隅国 中男作物 斐紙。薩摩国 中男作物 紙。
4	類聚符宣抄	六文譜	17	貞觀 6年 8月 2日	被右大臣宣稱、以刑部大南滋野朝臣安成少外記善淵愛成等、預造繁天皇系凶大臣列伝事、宜充史生一人令給其事、又斐紙隨請充行者。 權大外記上毛野沢田奉 貞觀六年八月二日
5	類聚符宣抄	六雜例	17	弘仁 2年正月23日	參議秋篠朝臣安人宣、内裏宣、斐紙五十張、割太政官料内年料充中務省永恒例者。 弘仁二年正月廿三日
6	伊勢物語		20		むかし、おとこありけり。怨むる人をうらみて、鳥の子を十づつとをはかさぬともいひか頼まむ人の心を
7	麒麟抄		34		又書き写しにして習ふもよし、薄きがんび紙にく加賀国能美郡中島村という所よりも漉出す清き紙なり。雀の油をひき風にさらし、油氣をぬき手本のうへにあつれば能く下の字すきとほりて見ゆるなり、もし油氣ありて墨をはじきうけざるときは青菜にてぬぐふべし。
8	左経記		47	寛仁 2年正月 7日	攝政殿余下給御元服賀表於外記国儀<為令清書件表、右少弁奉仰兼日所作奉也、>国儀件表令書斐紙、
9	平戸記		108	仁治元年11月20日	(上略) 来十二月十四日、可被行大饗、祿料鳥子重掛二重、期日已前可令調達之申、宜遣仰者、仰旨如此、恐々謹状、右中弁加賀守殿
10	近江称名寺宛秀吉朱印状		124	文禄元年 6月	<省略>
11	雜事記		127		一色紙書写、法花経一部在開結二経、四経、鳥子色紙令堺懸之
12	延文百首		132		延文御百首詠進之時御清書、御製、鳥子色紙不折十七枚、高卷尺二寸六分、近子内親王、花色内陰十八枚、御下絵蝶鳥裏霞、入道大納言美明女、四季色紙十六枚、高卷尺、春四枚、紅梅柳さくら款冬、夏二枚あやめなでしこ、秋三枚女郎花紫苑黄葉、冬二枚雪下水重、恋二枚忍草、雜二枚上紅下紫、上むらさき下香、入道權大納言公藤女、色紙六枚、高九寸三分、端八枚、上紅下白文桜花、奥八枚、上花田下白文落葉、大納言朝美母、上香下白、色紙十五枚、高八寸五分、水淡付海松貝在表裏淡、此外男達の色紙は此にもらしぬ。
13	後深心院閨日記		140	延文元年10月25日	料紙鳥子<不打>以同紙二枚裏之。
14	後深心院閨日記		140	延文 4年 4月28日	鳥子は新千載集の勅選にあたっては、その料紙として使用した。この鳥子紙は愚管記を以て明確な記年とする。

- 15 下学集 下巻器財門第十三 144
 - 16 看聞日記 145 永享 3年 4月24日
 - 17 看聞日記 145 永享 7年 6月11日
 - 18 康富記 148 文安元年 7月 2日
 - 19 栄雅本 151
 - 20 蔭涼軒日録 157 延徳 3年正月11日
 - 21 大草殿相伝聞記 162
 - 22 宣胤陣記 163 文明12年11月29日
 - 23 宣胤陣記 164 文龜 2年 2月21日
 - 24 宣胤陣記 165 文龜 3年 2月20日
 - 25 後法興院記 168 文正元年 6月13日
 - 26 大乗院寺社雑事記 171 応仁 2年閏11月14日
 - 27 大乗院寺社雑事記 172 文明 3年11月 8日
 - 28 大乗院寺社雑事記 172 文明 3年11月11日
 - 29 大乗院寺社雑事記 172 文明 3年12月19日
 - 30 宗長手記 174
 - 31 宗長手記 174
 - 32 天徳集 178 天文 4年 7月26日
 - 33 天徳集 178 天文 4年 8月27日
 - 34 大館常興日記 178 天文 9年 5月 6日
 - 35 大館常興日記 178 天文11年 3月10日
 - 36 運歩色葉集 178
 - 37 証如上人書札案 181
 - 38 蛸川親俊日記 181 天文 7年11月23日
 - 39 蛸川親俊日記 181 天文 8年 3月 1日
- 量紙<女性之粧具也>、反古<旧文也>、表紙、礼紙、唐紙、引合、杉原<日本俗形或作梧未詳也>、襖紙、厚紙、薄紙、打疊<打或作内>色紙、鳥子<紙色如鳥卵故云鳥子也>、懐紙<懐或作会>、宿紙<薄墨之紙也、又云紙屋之紙公家之所用也>、修禪紙<坂東豆州紙名也色薄紅也>、白楮、白麻、魚網<以上三者紙異名也>、短籍<籍字作尺>、楮<紙材用之>、經師光全參。提婆品一卷調進、<料紙鳥子上下裏薄淡表紙香染軸水精紙田御経摺写>勝曼院御仏事室町殿へ可進御経也。法花経料紙一部<八巻香表紙薄淡素紙墨>予為逆修毎日書写之、料紙調進持參。
- 禁裏被仰下、金葉集書初、御料紙鳥子<精打>也。
- 月次和歌会也、予頭役分十足並短冊<鳥子五枚>出也、貞云延文御百首詠進之時、御清書御製、鳥子色紙不打十七枚、高一尺二寸六分、進子内親王、花色内陰十八枚、御下給蝶鳥真敷、入道大納言実明女、四季色紙十六枚、高一尺、春四枚、紅梅柳さくら類、冬夏二枚、あやめなでしと梅三枚、女郎花、紫苑、黄葉、各二枚、雪の下、水かきね、慈三枚、忍草、雜二枚、上紅下紫、上むらさき下香、入道権大納言公藤女、色紙十六枚、高九寸三分端、八枚、上紅下白文落葉、奥八枚、上花田下白文落葉、大納言頭実母、上香下白文落葉、大納言頭実母、上香下白色紙十五枚、高八寸五分、水淡付海松貝在表裏淡、男連の色紙ここに用なき故もらし侍りぬ。/註榮雅 飛鳥井権大納言雅親法名 文明五年出家江州柏木閑居。
- 文恩持薄鳥子一帖来。
- 二右 一さんきよの包紙はうちくもり鳥子御判紙たるべし。
- 民部卿折紙到来、於坂本、鳥子百四十枚申付可進由被仰龍向鳥子五十枚、以文進察裏、又森ちぜむとのこ五十枚しん上候、おほしめしより候はず候とりのこまゐらせ候。
- 越前鳥子百枚遣之、殿勤御百首今日被遣撰者許、<御使俊直>為御談合也、題一或二首或一首被書載之、御料紙小高引、高一尺二寸、入手管之蓋被遣、於御清書者可為鳥子也、御端作、(以下略)
- 戒牒料紙上品ノ鳥子三枚ヲ繼て裏方ヲ日ハクニテタタミ畢。清書安位寺殿筆也、三衣袋ノ上ニ指入テ持之也。
- 卅二文鳥子四枚
- 鳥子二枚重書之、一枚二年戒書之、二卷ヲ以立文上下押折也。
- 強杉原一枚、一貫四百八十文、鳥子百五十七枚、百五十六文唐紙手間、統秋<豊原雅榮頭>の文書に日く、御約束之雁皮紙、上給候、雖不始子今儀候、御芳志之至難尽紙面候とあるは、永正の頃已に多く称へしと見えたり。
- 宗長記<卅七右>豊原統秋状云、一御約束之雁皮の紙上給候。雖不始子今儀候御芳情之至難尽紙面候云々>
- 昨日言繼朝臣鳥子<下給>詩歌染筆遣之。
- 徳大寺大納言、手本申、鳥子うちくもり五枚有下給。染筆。
- 伊勢国司北畠とのへ御内書御事、可致調進由、以左今日被仰下間、則書進上仕也、御紙紙鳥子半切也、左方より鳥子給之也、取次水口藤三郎也
- 佐かたより内と申尾州、近日可為出張について被成御内書候、晴光そへ状を可調進候由、被仰出候間、百案文所望候由申之也、仍則書遣之也、ノ<御内書>近日出張候由以目出候、猶晴光可申候也/三月十日 御判/皇山尾張守とのへ/<御判紙鳥子半切右筆八不存知候也>
- 紙名、楮国、楮先生、剝藤、鴉青、白麻、白楮、魚網、厚紙、薄紙、大高禮紙、小高禮紙、唐紙、修善寺、楮原、色紙、内墨、鳥子、引合、宿紙
- 越後上杉氏、豊後大友氏等有方な大名は感状、下文等に鳥の子を使用している。
- 地藏院へ鳥子十五枚置候。屏風用に所望也。
- 越前鳥の子二十枚。云々

史料名 : 巻冊 : 頁 : 和年号 : 史料本文

- 40 言繼卿記 183 大永 7年 4月 6日 真性院光臨、越前より一昨日上洛之由候、鳥子五枚みやけとて被送候
- 41 言繼卿記 183 大永 7年 6月10日 鳥子十枚用もや給候、祝着之由申候。
- 42 言繼卿記 184 天文13年11月18日 豊將監親秋從越前上洛とて、云々、留守之間不及対面、薄鳥子卅枚送之、祝着祝着、
- 43 言繼卿記 184 天文13年閏11月11日 從環翠軒<清三位入道宗尤>約束之鳥子十枚、中様五十枚送之祝着祝着、
- 44 言繼卿記 185 天文14年 8月 1日 御恩禁裏へ杉原十帖、茶臼皿一、進上、御返同十帖、<云々>福生庵より鳥子十枚被送、此間所勞、<云々>
- 45 言繼卿記 185 天文14年10月16日 予可同道由申候間罷向、薄鳥子百枚就遣之。
- 46 言繼卿記 185 天文14年10月17日 加州敷地今日上洛、支証共隨身、云々、加賀<一束>同杉原<一帖>、鳥子<十枚>送之、祝着々々、
- 47 言繼卿記 185 天文14年10月18日 環翠軒礼に來、鳥子<五十枚>送之、
- 48 言繼卿記 185 天文14年10月25日 辰巳に薄鳥子十枚遣了。
- 49 言繼卿記 186 天文17年 5月12日 福生庵、同御亮、正祐等に黒栗遣之、正祐薄鳥子廿枚送之、祝着、
- 50 言繼卿記 187 天文21年 8月 1日 桐蔵坊礼に來、宮内卿同道、各見參、酒勤了、予に鳥子<五十枚>送之。
- 51 言繼卿記 187 天文22年 6月19日 伊与局官女阿茶々此間霍乱棄遣、同虎福棄遣、礼に鳥子卅枚送之、祝着了、
- 52 言繼卿記 188 天文24年正月19日 御懸物杉原十帖、御扇(中略)、予鳥子十枚、筆二対出之、作杉原十帖罷取之、今日御会始御儀紙、十人計予以被送之、取集
進上了、
- 53 言繼卿記 189 天文24年10月28日 鳥子一枚に百人一首令書写送之、
- 54 言繼卿記 189 永禄 6年 5月27日 禁裏源氏料紙鳥子八十一枚伐之折之了、
- 55 言繼卿記 189 永禄 6年 6月 7日 自禁裏被仰鳥子仮閉調之、
- 56 言繼卿記 189 永禄 6年 7月13日 北坊三位等鳥子五枚宛、
- 57 言繼卿記 190 永禄 7年 9月12日 鳥子十枚送之、
- 58 言繼卿記 191 永禄10年11月14日 一貝つつ先以鳥子包之、
- 59 言繼卿記 191 永禄11年 3月 2日 鳥子十枚包紙に遣之、
- 60 言繼卿記 191 永禄12年 7月 2日 杉原二束五帖引合二帖小高槽紙一帖鳥子廿五枚等召奇了、
- 61 言繼卿記 191 永禄13年 2月 日乘日乘鳥子二帖持參了、
- 62 言繼卿記 192 元亀 2年 7月10日 薄鳥子廿枚持來、
- 63 多聞院日記 200 天正 2年10月27日 御室ノ源氏表紙トチフツクル、經士与一ニ一石四斗ニテ申付了、此方よりトリノコ六十枚九十文、厚紙六帖廿五文ニテ調遣之
。
- 64 多聞院日記 201 文禄 3年 3月 7日 本願正命日靈供備之、(中略)茶五袋、鳥子百枚遣之訖。
- 65 鹿苑日録 202 明徳 8年 9月27日 奉行報來、御判紙京之上下尋之未得也、故以引合書之、益之為蔭涼、不得公文紙、以故或引合或鳥子書之、
- 66 鹿苑日録 203 天文 6年10月 3日 繼天西堂來、持綿泗川鳥子紙卅枚來、(中略) 寅子建西堂任西芳寺住持、持杉原扇來。
- 67 鹿苑日録 204 天文 8年10月15日 雜紙一束來、自母雜紙代一百錢來、自北郡彌德院有返事、鳥子五十枚、白布一端惠之。
- 68 鹿苑日録 204 天正19年 4月19日 伯殿文台殿々上鳥子紙持來、置御前、研墨、鳥子二枚二折而獻主聖、御発句被遊、各々御発句等引合紙二折、而
発句或三句或二句被書、獻主聖、相定也、伯殿鳥子二枚二折、而発句衆配十一人、各々書発句、杉原二切、(中略)懐紙之端
小紙一巡次第書立在之也。
- 69 鹿苑日録 205 元和 3年正月13日 昌琢來臨、惠鳥子一帖。
- 70 御湯殿の上の日記 206 文明 9年 6月24日 新けなか。あちせんの御宮けに、とりのこ百まる、うすやう二そくまいらせらる。めでたし。
- 71 御湯殿の上の日記 206 文明 9年 9月26日 なかの御かとお中御宮けとて、とりのこ百まる、うちくもり三十まるもちてしこう。
- 72 御湯殿の上の日記 207 文明 9年10月20日 やふみ中よりのほりとて、御宮けにとりのこ三百まる、うちくもり三十まる、かん、あか御まな、御たる一かもちてしこう。
宮の御方へ御とのを、うちくもり十まる、二宮の御かたへ御なか一つつみまいる。
あんせん寺殿よりたけ田まいらすとて、とりのこ三百まいまいる。
- 73 御湯殿の上の日記

史料名 : 史料本文 : 巻冊 : 頁 : 和年号

- 74 御湯殿の上の日記 207 文明15年11月 8日 らんは寺とりたてらるるに御さいもくつかはさる。御れいにしこう。奉書廿てう。とりのこ百まい、まんちうのをりまいら
せらるる。
- 75 御湯殿の上の日記 207 延徳 2年 8月24日 御たむしやくともまいる。二宮よりとりのこ三十まゐるまいる。
- 76 御湯殿の上の日記 208 享祿元年11月 6日 桑ちせんより明孝御進上とて、とりのこ二百まい大なるまいる。
- 77 御湯殿の上の日記 208 享祿元年11月26日 中の御かと桑ちせんよりのほりて、とりのこ二百まいしん上申。
- 78 御湯殿の上の日記 209 天文16年12月 3日 桑ちせんより御しゆり御のほりて、らい光院とりのこ二百まい、きぬ三足しん上申、
- 79 御湯殿の上の日記 209 天文17年 3月 6日 うんれうぬんゑちせんよりのほりてまいらる、とりのこ、らうそく御みやにしん上申さるる。
- 80 御湯殿の上の日記 209 天文18年10月 7日 御しゆかいせいせんゆ寺まいらる。とりのこ百まいしん上申さるる。
- 81 御湯殿の上の日記 209 天文21年10月18日 ひきに御あふましん申、(中略)すきはら、あふままいる。すけ殿より御とりのこ、御てうし、色々まいる。
- 82 御湯殿の上の日記 210 元龜元年 4月21日 のふなか御ちいたしたるとて、大すけ殿、新大すけ殿よりかみ五てうづつまいる、新大すけとのよりのとりのこ一てうそ
へてまいる。おかとのへさくやくまいらする。なかはしよりかみ十てうまいる。

7) 厚様・薄様（「和漢紙文献類聚」古代・中世編データ）

1	万葉集	仙覚	跋文	2	鎌倉右大臣所携万葉紙用厚様紙
2	蜻蛉日記	下		21	文とりて掃りたるを見れば、紅の薄様一襲にて紅梅につけたり。
3	宇津保物語	初秋		23	こともなく走り書いたる手の、薄葉に書きたる……
4	宇津保物語	蔵開上		23	ゆゆしく置きつ、さて赤き薄様一重に、
5	宇津保物語	蔵開上		23	白き薄様一重に、いと目出たく書き給へり。
6	宇津保物語	蔵開上		23	青き薄葉一襲づつ覆ひて結ひたり。
7	宇津保物語	蔵開上		23	御文は唐の紫葉一襲に包みて紫苑の造り枝につけたり。
8	宇津保物語	蔵開上		24	大宮見給ひて、白き薄様に書きて押し付け給ふ。
9	宇津保物語	楼の上	上	25	女の袴の腰に、赤き薄様に、
10	宇津保物語	楼の上	上	26	唐の扇、薄様の中に入れ給ひて、
11	宇津保物語	楼の上	下	26	青き薄様にかけて奉り給ふ
12	小野宮右衛門督家歌合			26	をの宮の右衛門のかみのきむだちの、物がたりよりいできてたりきでよりいできてたりきで、左あをきうすやうひとかさねにかきて、松のえだにつけたり。(中略) 右はむらさきのうすやうひとかさねにかきて、あふちの花につけたりしはかくぞ、(下略)。
13	源重之集			28	五月ばかりに様々をかしまきわらのかうの薄やうに蟬のもぬけを包てもて来て人にさしとらせてうせぬ。
14	枕草子			29	あやしう、いせの物語なりやとて見れば、青き薄様に書きたる又つけたる。
15	枕草子			29	薄様の冊子。柳の頭え出でたるに、青き薄様に書きたる。
16	枕草子			29	藤侍従ありつる花につけて、卵の花の薄様に書たり。
17	枕草子			30	返りごとをいみじう赤き薄様に……
18	枕草子			30	浅緑なる薄様に艶なる文を「これ」とて来たる……
19	枕草子			31	青き薄様を艶なる畷の蓋に敷きて、「これ、色越しにさぶらふ」とてまゐらせられたれば、みな人の花や蝶やといそぐ日もわか心をば君ぞ知りける。この紙の端を引き破らせたまはひて書かせたまへる、いとめでたし。
20	枕草子			31	御返し、紅梅の薄様に書かせたまふが、御衣のおなじ色にほひかよひたる、……
21	枕草子			31	薄様色紙は白き、紫、赤き、刈安梁、青きもよし
22	紫式部日記			34	いろいろの紙えりととのへて、物語の本ともそへつ、ところどころにふみかきくばり、かつは、とちあつめしたたむるをやくに、あかくらす。「なにこのこちか、つめたきに、かかるわざはさせ給ふ」ときこえたまふものから、よき薄様ども、ふですみなど、もてまゐり給ひつ、御碗をさへ、もてまゐり給へれば、とらせ給へるを、をしみのしりて、もののくまにむかひさぶらひて、かかるわざしいづと、さいなむなれど、かくべきすみふでなど給はせたり。
23	源氏物語	明石		38	このたびは、いと、いたうなよびたる薄様に、いと美しげに書き給へり。
24	源氏物語	乙女		39	緑の薄様の、好ましき重なるに、手は、まだ、いと若れど、
25	源氏物語	莹		39	白き薄様に、御手は、いと由ありて、書き給へり。
26	源氏物語	野分		40	紫の薄様なりけり。
27	源氏物語	藤袴		40	紙の色、墨つき、しめたる匂ひも、さまざまなるを、
28	源氏物語	真木柱		40	白き薄様に、つややかに書いて給へれど、殊にをかしき所もなし。
29	源氏物語	梅枝		40	高麗の紙の、薄様だちたるが、せちになまめかしきを、
30	源氏物語	若菜下		41	御齒の、少しまよひたるつまより、浅緑の薄様なる文の、押巻きたる端見ゆるを、何心もなく引き出でて、御覧するに、男の手なり。紙の香など、いと艶に、殊更めきたる書きさまなり。
31	源氏物語	浮舟		42	緑の薄様なる包み文の、大きやかなるに、
32	源氏物語	浮舟		42	紅の薄様に、こまやかに書きたるべしと見ゆ。
33	源氏物語	浮舟		42	紫の薄様に、桜につけたる文を、

史料名 : 巻冊 : 頁 : 和年号 : 史料本文

- 34 小右記 47 寛仁 2年 6月28日 次二巡了有擲采之遊、以薄紙上紙等、為賭物、了時廻推移、各々分敷、あをきうすやうに柳につけて、歌あり。
- 35 埴中納言物語 51 梅をる少将
- 36 夜の寝覚 52 巻三
- 37 夜の寝覚 52 巻三
- 38 茶花物語 54 八 はつ花
- 39 茶花物語 55 卅一 殿上花見
- 40 今昔物語 67 卷二十四 延喜御屏風伊勢御息所詠和歌語
- 41 今昔物語 67 卷二十八 左京大夫付異名語 第二十一
- 42 古本説話集 69 伯の母が仏事の事
- 43 古本説話集 70 或る女房の鏡を売る事
- 44 大鏡 71 太政大臣兼通
- 45 長秋記 72 元永 2年 7月19日 中宮御厨持参院、〈紫紙三枚裏紫紅紙 紅紙二枚裏紅薄様〉
- 46 中右記 74 寛治 7年 5月 9日 自女房以薄様作標書和歌、御書紅薄様一重に書て、又一重に被裏也、
- 47 中右記 74 承德 2年10月28日 実親着袴給御書、被書紫薄様、〈書二重結之引墨、又裏一重、以紙結之引墨〉
- 48 中右記 75 元永元年11月 2日 和歌二首書紅紫薄様一重被出、内大臣進寄取之、
- 49 中右記 76 大治 5年 9月 5日 硯箱条、懸子身納薄葉三帖〈紅、紫、白〉
- 50 類聚雜要抄 77 大治年卷四
- 51 類聚雜要抄 77 卷四
- 52 本朝世紀 81 久安 3年11月30日 又舍利塔前置沙金一両、水精玉一顆、〈各裏薄様〉
- 53 今鏡 83 さまざまの薄様に書きて遣り給ひけり。
- 54 今鏡 84 御子たち 第八 伏し柴 くれか丸袖より色り色々の薄様に書きたる文の引き結びたるが、(中略) 薄様に書きたる文の、結びつけて見えければ、
- 55 兵範記 85 仁平 2年 8月28日 立蒔絵螺鈿壺厨子一両、納〈白薄様五十帖包二五十帖都百帖、檀紙卅帖、美紙五十帖〉
- 56 兵範記 85 久寿 3年 3月 5日 妹子内親王(詔略)被参入東宮女御御藏小舎人着布袴、持御書前行、伴御書、紅薄様香囊裏置柳宮、
- 57 兵範記 85 保元 2年 7月 5日 其上安御硯筆台三代集造紙、下階納薄様色紙、檀紙、打紙等、
- 58 兵範記 86 保元 3年10月16日 中階置硯宮、薄様檀紙美紙各一両帖、副南障子立海浦蒔絵御厨子一両、居同火取硯宮、置薄様檀紙美紙各両三帖、
- 59 兵範記 86 保元 3年10月28日 裏書、大殿御料卅帖、白薄様五帖、太政大臣料廿五帖、薄様三帖、納言以下料廿帖、薄様三帖、
- 60 兵範記 87 仁安 3年12月10日 塗硯宮一合、檀紙三帖、薄様二帖、火取母一合、納檀紙廿四枚、色紙十二帖、
- 61 古記 89 治承 5年 3月15日 以銀鶴為贈物〈裏白薄様〉
- 62 山槐記 92 応保元年12月14日 二棟廊東面置檀紙等。大納言殿御料廿帖、白薄様五帖 〇料十五帖、薄様三帖、各以白平組結之。

- 63 山槐記 92 応保元年12月16日 入内御書薄様者毎度紅歌、□□皆紅候。
- 64 山槐記 94 文治 2年 7月16日 中宮御願上、〈紅紙画祝、〉置砂金十両〈以白薄様二重表之、其体柔真、以紅書鶴松、〉
- 65 禁秘御抄 賢所 97 毎月一日神供廿合也、自台盤所紙二帖、(中略)如墨筆自納殿進薄様同事之
- 66 禁秘御抄 中 御書の事 97 料紙女房許多薄様、後々槽紙也。
- 67 健寿御前日記 二一 折々の賜物 98 五節のをりよりは、はるかに多く、薄様につつみて、
- 68 八雲御抄 第二 101 作法 歌書様 清輔朝臣曰、一首歌は三行三字墨黒に可書、但三行も吉程歌、五首已下は一枚及十首ば可読、皆用高槽紙、(中略)女歌薄様若槽紙一重、五首已上は面の方へ引返て可書之、
- 69 拾玉集 五 102 文治六年に公衛中将祈禱成就之後遺巻歌、返事なり、次皆水精念珠弘法大師三鈔等送給ふ、つつめる薄やうにかきつけてはへる歌「さりともと思ひ思ひていのりけん心の手よりはななそさきけむ」。
- 70 建礼門院右京大夫 102 たぶとて、紅のうすやうに、あしわけをぶねむすびたるくしさしたるが、なのめならぬに、かきてをしつけられたりし。
- 71 建礼門院右京大夫 集 102 かへし、しろきうすやうにて
- 72 建礼門院右京大夫 集 103 花の枝に、紅のうすやうにかきて、小侍従とぞ。
- 73 建礼門院右京大夫 集 103 くすだまきたるはこのふたに、舊漏のうすやうしきで、おなじうすやうにかきて、なべならずながき根をまいらせて、
- 74 建礼門院右京大夫 集 103 女官して、あしでのしたゑのだんしに、たてぶみて、くれなゐのうすやうにて、
- 75 建礼門院右京大夫 集 103 かへし、うへしろき菊のうすやうにかきて、
- 76 建礼門院右京大夫 集 103 かへし、くれなゐのうすやうに
- 77 建礼門院右京大夫 集 103 つとめてみれば、はなだのうすやうのまのまのこのほかに、かへりたれば、
- 78 建礼門院右京大夫 集 103 しろうすやうの、いろいろのくしをかきたるにかきて、人のつかはしにかはりて、
- 79 建礼門院右京大夫 集 103 「露さゆる白うすやうの声きけばありし雲みぞまづおほえける」
- 80 建礼門院右京大夫 九月つくるの所 集 103 返し、うへしろき菊の薄やうにかけて、〈云々〉
- 81 建礼門院右京大夫 集 103 又、三位中将とれもりのうへのもよりみぢらにつけてあをもみぢの薄やうに、
- 82 飾抄 中 一弓箭 104 棒〈宿老之人、用白槽紙並色紙、壯年之人、用紅梅槽紙若薄様、随年老少、有色浅深、〉
仁安三年四月三日、石清水臨時祭殿用拜願小忌給。但願紙を差改。〈云々〉
帖紙、陸奥紙或槽紙、好事雲客警固薄様帖紙透夏直衣〈云々〉
- 83 明月記 104 治承 4年 5月11日 右近馬場真手結日自女車送歌、〈書花田薄様〉
- 84 明月記 105 建仁 3年11月14日 今日秘進薄様〈兼時御使〉銀柳宮を銀土高器に居て、其上置三十帖、今年薄様過差古今未見、
- 85 明月記 105 建仁 3年12月10日 色々槽紙手宮、寝所前立厨子、〈積槽紙百帖〉、紅薄様為火鉢下、

史料名 : 巻冊 : 頁 : 和年号 : 史料本文

86	明月記	105	建保元年11月12日	炬屋一く以薄様為立部、男一人居其内、以花田薄様為衣、紅薄様一結之為火、在前)
87	明月記	105	承久元年閏2月23日	詠和歌一首相具之、書紅薄様、立文白薄様、詠曰、(略)即有御返歌、書白薄様、立文紅薄様、
88	平家物語	107		その後主上、縁の薄様の匂ことに深かりけるに、古き言なれども、思し召し出でて、かうぞ遊ばされける。
89	古今著聞集	111	平治元年2月25日	御方違の為に押小路殿に行幸ありけり、透座にて夜もすがら御遊ありけるに、女房の中より殿宮に紅の薄様をしきて、雪をもちて出されたるに和歌をつけたりける。
90	古今著聞集	111	永万元年9月14日	五更におよびて、頭亮の書札とてかみやがみにたてぶみたる文を、頭中将家通朝臣のもとへもて来りけり、ひらきて見れば紅のうすやうに歌を書たり。
91	古今著聞集	112		筑前内侍、伊予内侍などのしはざにや、その使返事をとらでにげかへらんとしけるを、侍どもさとりて門をさしていただきず、やがて紅のうすやうにかへしを書てたまはせける。(中略)かくなんかきて、もとかみやがみにたてぶみて使にかへしたひて、月をも御覽せて、御よるなれば此御ふみまいらするにおよばず、
92	古今著聞集	112		紅の一重にかきて御宝殿にをたりける。(中略)、御前に紅の薄様にかきたる歌を見て、これをとりて、
93	古今著聞集	112		御硯の蓋に置て御製を紅の薄様にかかせおはしまして結び付て大納言二位殿してすとにたまひける。
94	古今著聞集	113		よろしき人には檀紙薄様、侍の輩には袷束を給、
95	古今著聞集	113		紅のうすやうに書て、おなじ色のうすやうにて、たてぶみして、所の衣をつかひにて中宮の按察殿のつぼねにさしおかせける。
96	古今著聞集	113		。人人あひてのち白薄様うたひて殿上人上達部下隔より乱舞、撰緑左大臣なども舞給ひける。ためしなく侍ることによ、其後また数反有て、又糸竹の興もありけり、又白薄様うたひて上達部ばかりぞ舞ける。
97	古今著聞集	114		今日の和歌の題也とぞ、左方と歌鏡を置にしきに付けて鏡のうへに歌をかきたりけり、右方くれないのうすやうに書たりけり。
98	百鍊抄	116	寛元元年9月24日	一薄様以数重不可進裏事、薄形可散、以常下品可為上品也、枚数不可過七枚。
99	今物語	116		東の山のかたすみに(中略)中々にとはぬも人のうれしきは、うき世をいとふたよたよりなりけり、とばかり心にくくさなひれたる手にて、花田のうすやうに書たるを、折をうかがひて養しければ、(下略)
100	万葉集仙覚	118		鎌倉右大臣所携万葉集、表紙用厚様紙
101	沙石集	120		さて紅の薄様かきて、御宝前にたてまつりける、
102	とはすがたり	123		袖のうへに薄様のふだ(紙片)にてありけり。
103	とはすがたり	123		紫の薄様に書かれたり。この御歌を見て、めんめんにごごろの若き人にはたがひたりなどいふ。
104	とはすがたり	123		かかる心のあとのなきままとだみつけにしたる、縹の薄様に書きたり。
105	とはすがたり	123		御車に参らすとて縹の薄様にふだにて、御太刀の緒に結びつけられき。
106	とはすがたり	123		紅の薄様に柳の枝につけらる。さのみ御返りをだに申さぬも、かつはびんなきやうにやとて、はなだの薄様に書きて、桜の枝につけて、
107	とはすがたり	123		薄様の元結のそばを破りて、夢といふ文字を一つ書きて、参らすとしもななくてうち置きて隔りぬ。
108	とはすがたり	123		「浅茅が末にまどふさがに」と書きたる限の蓋に、はなだの薄様に包みたるものばかり掲えて参る。御覽せらるれば、「君にぞまどふ」と彩みたる薄様に、髪をいささか切りて包みて、
109	とはすがたり	123		参らせおく消息に、白き薄様に、琵琶の緒を二つに切りて包みて、
110	とはすがたり	124		縹の薄様のふだにてかの枝につけ侍りし、
111	とはすがたり	124		権中納言の同の歌、紅の薄様に書て、簾中より出ださるるに、
112	源平盛衰記	125		抑五節と申は(中略)五人の仙女舞事各異節也、さてこそ五節とは名付たれ、(中略)其時拍子には、白薄様、厚染紫の紙、巻上の糸、鞆絵書たる筆の軸やとはやす也。仙女の衣の薄く透通りて嫩き有様が、薄様と厚染紫の紙に相似たり。云々、

- 113 夫木和歌抄 四 127 花 信実、新六帖「ちるを我をしみ持たる後までも折めはつけし桜薄やう」
- 114 今川了俊書札礼 127 一和歌懐紙書やう、公方様又晴の時、或社頭にての時ハ、讀岐懐紙を上下切調て、たかさ一尺計仕候なり、上様の御懐紙よりハ、高さハ恐候て候間、少ひさく切候也、横ハ懐紙のあり次第也、但袖口ハ手打置候程候也、其此方にハ詠の字を書候へく候、(中略)女房の懐紙ハ、重たる薄様又ハ薄様紙などに、一重にかくなり、面計にかきて、ほとけぬ様に押まきて、上一寸四五分を横様に押折也、内々の会にハ、引合なとも用也、(下略)
- 115 太平記 133 新田殿の北台の御使とて、薄様に書きたる文を捧げたり、
- 116 太平記 133 取る手もくゆるばかりにこがれたる紅葉重の薄様に、いつよりも言の葉過ぎで、あはれなるほどなり、
- 117 太平記 134 兼好といひける能書の通世者を呼び寄せて、紅葉重の薄様の、取る手もくゆるばかりにこがれたるに、言を尽してぞ聞えける。
- 118 増鏡 139 紅の薄様、おなじ薄様にぞ包まれたんめり。関白殿つむやう知らずとかやのたまひけるとて、花山に心得たると聞かせたまひければ、つかはして包ませられけると承りしと語るに、
- 119 女郎花物語 140 御すずりかみはうすやう、大たか、中たか、ほうしよなどと見たり。此ほうしよといふは引合の事を云歎。
- 120 めのどさうし(乳母草紙) 140 御扇薄葉、人に下され候とも、十本と候へば扇つみみて、薄やうは、ときにより、梅かさね、もみちがさねやうの、うすやうにつみみて、その色のみづひき五すぢにてからみ候、又はことによりて、五本三ほん出され候もひきあはせにせにつみみて、三本まではうへを遊び候、二ほん一本はただひきあはせ、杉原やうのものにつみ候べし。<云々>薄やうも十てう廿帖候へば、だいにひとつにすゑ申候、三そくなれば一そくつすゑ申候、かようのことは玄輝もんゑんの時、かまくらのさかみの入道の女房、いせへまわりて御つぼねまて御礼申候、御宇多院よりの勅により、いろいろの御さためめさふらひし云々、れうしとあらんにひきあはせ、たかだんし、こたかだんし、すぎはらいだすべし、又けさう文などにうすやうなにかさねとあり、もし人れうし給はり候はんとあらんに、いかにうつくしくとも、かさねのし御出し候まじく候、また男など、けさうふみのようとして申候はば、御やり候へ、こなたよりれうしと申として御つかはし候まじく候。
- 121 秋夜長物語 142 わらはふところ色にこがれたるもみちかさねのうすやうに手さへくゆるばかりなる文をとりいたして云々。
- 122 看聞日記 144 自仙洞八朔御返被進<大刀白一振引合十帖>扇十本<日薄様裏之。>
- 123 看聞日記 145 正永持参、綿貫三重御沈一裏、<紅薄様裏之>、引合十帖并御。祝看無極。
- 124 康富記 146 日本准三后道義書上大明皇帝陛下、日本国開闢以来(中略)通好献方物<舍千両馬十疋扇百本、薄様千帖屏風三双、硯宮一合文台一箇>(下略)。
- 125 康富記 147 各砂金十両<一裏薄給薄様也>
- 126 攝塚集 151 紙部ノ紙<帚同字 会>、浅同、高槽紙、小高槽紙、卵紙、引合、唐紙、厚紙、薄様、色紙、杉原、中紙、雑紙、肌吉、短紙、清紅紙、薄白、懐紙、雙紙、草紙、標紙<標帛和名>、文書>、表背、表紙、装背、短冊、反古、卦唄<同界同字>軸、楮先生<帚名>、楮国公<同>、好時侯<同>、楮葉、白麻<同>
- 127 文正さうし 151 さて具足のいろいろは、手箱限に懸子なり、又みの壺にあひそへて、豊の明の節会には、櫛、墨紙、紅紫深き薄様、墨、筆、沈、麝香、薫物なども候也。
- 128 文正さうし 151 これほど珍らしき物をいまだ見ずとて見給へば、硯の下に、紅葉がさねの薄様に、
- 129 文明十八年抄本類集 153 料紙、厚紙、中紙、雑紙、薄紙、薄様、槽紙、檀原、扇々生々、色紙、懐紙、表紙、標紙、唐紙、紙麻、草子、双紙、造紙、紙之異名一白麻、白雲、楮葉、木膚、高文、染翰、魚網、如波、蔡倫、紅紙、緑紙、方深、藤皮、兼綱。
- 130 蔭涼軒日録 157 薄様三帖持来惠之、
- 131 蔭涼軒日録 157 慈照院頓写桂公赴之、自洞春院以僧謝藤左以越絹二疋贈藤左、以綿一束贈善才、以薄様十帖贈藤子。

132	綾小路後量卿記	162	五節間野曲事 / 白薄様 / 白うすやう、こせんじの紙、まきあげの筆、ともゑかいたる筆のちく、やれことうとう、<五反七反相替也>
133	宣胤卿記	165	宇野藤五郎来、十八日可下駿河之由申之間、守護今河方へ、越前薄様二帖遣之、又藤五郎二越前薄様十帖遣之、
134	三門口伝 (三条中 第二乙 山口伝)	169	一菓子問事 / 立紙事 / 云薄様、云色紙、芸時無差別、但薄様猶爾時事、折繼懸帯伏輪之時、猶立薄様色紙等、定事也、立色紙時同書絵也、
135	三門口伝 (三条中 第二乙 山口伝)	169	一贈物問事 / 裏様事 / 御本は薄様の槽紙より立さまに裏て可押折槽紙には唐草、尾長鳥可宜裏方には蝶小鳥を間可書也。裏には唐草の方を内にて可裏。裏物長八尺広一尺一寸許。錦無定色。下絵松折枝鶴定事也。結緒<玉>。長九尺五寸許。内府<忠親公>説には本体組也。裏物可随面色。錦不依時節用打裏也。
136	三門口伝 (三条中 第二乙 山口伝)	169	(一贈物問事) / 以薄様裏物<付打枝事> / 定作法也、宇治入道慶賀<中納言正三位上也>時、被參所々之間、上式所引出物に以薄様裏之、付打枝云々、故入道左府<実房公>常此儀神妙の由被示き、付打枝時は、薄様二重を引違て裏之、上下を捻也、薄様を乍重切て、二重に折て枝に結付之、如巻数、又二重を引違してちかへて巻事もあり、本の高下に可依也、薄様にて裏に成はくみにて結事無之、付枝時、上下を捻也、不然時は上下を折也、文高くは是も二重を引違て可裏、
137	桃花薬葉	169	当家用装束以下事、/ 一衛府具足事 / 間塞。薄様也、裏紅。
138	言繼卿記	186	御懸物被出、薄様<五帖>句貝三、番包に入之、右衛門佐持領也、同各衫原十枚宛出之。
139	言繼卿記	188	中山大々、(納言)、薄様一帖予、硯經元持領也、(中略) 予衫原五枚負了、
140	多聞院日記	200	御室ノ源氏五十四帖表紙出来了、越前アツヤウ六十枚ヲ一斗八升ニ買、裏打ニカネ五升ニテ買遣之、此外ニトチツクリノ代ニ一石四斗遣之、合一石六斗三升ノ入目也。
141	鹿苑日録	202	杉原十帖<即学之所造>為学之円覚公帖之買、以潤体二具、厚様一帖。
142	鹿苑日録	203	二百文扇一本、引合十帖 (中略) 又以百扇阿波薄様十帖
143	鹿苑日録	203	薄様二帖、二百錢返報、北庄帯一筋<百錢返報>藤涼<江>十帖一本持參、
144	鹿苑日録	204	妙光院持薄様五十枚来。
145	御湯殿の上の日記	206	新けなか。ゑちせんの御宮けに、とりのこ百まる、うすやう二そくまいせらるる。めでたし。